

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年6月9日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川上 豊
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金） 1兆円を上限とします。
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年12月9日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新等およびマザーファンドの信託金限度額の変更に伴う添付約款の変更を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、中長期的な値上がり益の獲得および利子収益の確保をめざして運用を行います。信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人資産運用業協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式 債券	MMF	インデックス型
	海外	不動産投信	MRF	
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	特殊型 ()
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	(日本を含む)	ファンド	()	TOPIX	条件付運用型
大型株	年4回	日本	ファンド・	なし		
中小型株	年6回	北米			オブ・	
債券	(隔月)	欧州	ファンズ		その他 ()	ロング・
一般	年12回	アジア				ショート型 /
公債	(毎月)	オセアニア				絶対収益
社債	日々	中南米				追求型
その他債券	その他	アフリカ				その他
クレジット	()	中近東				()
属性		(中東)				
不動産投信		エマージング				
その他資産						
(投資信託証						
券(資産複合						
(株式、債						
券、短期金融						
資産)資産配						
分変更型))						
資産複合						
()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

	中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人資産運用業協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および短期金融資産を実質的な主要投資対象とし、中長期的な値上がり益の獲得および利子収益の確保をめざします。

ファンドの特色

投資対象

日本を含む世界各国の株式、公社債および短期金融資産を実質的な主要投資対象とします。

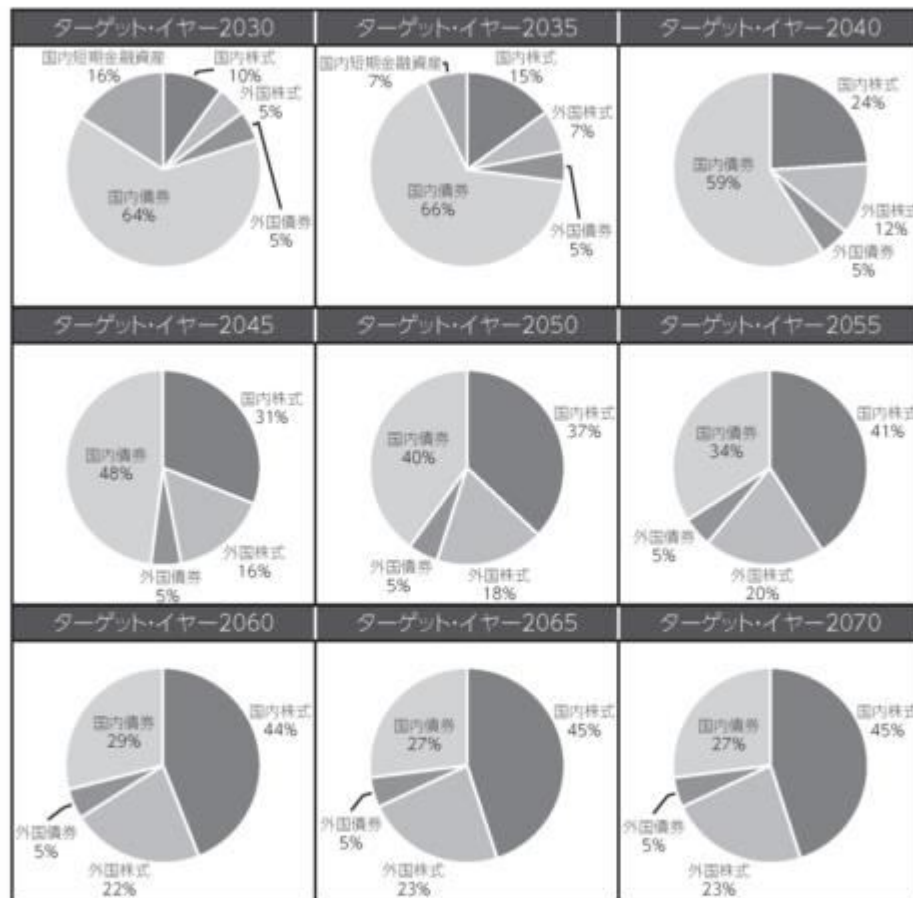
- マザーファンドへの投資を通じて各資産に実質的な投資を行います。

<マザーファンドの主要投資対象と運用目標>

	主要投資対象	運用目標
TOPIXマザーファンド	国内株式	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国株式インデックスマザーファンド	外国株式	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
日本債券インデックスマザーファンド	国内債券	NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国債券インデックスマザーファンド	外国債券	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
マネー・マーケット・マザーファンド	国内短期公社債等	安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

運用方法
運用プロセス

投資家のみなさまの退職時期等の目標年次を「ターゲット・イヤー」とし、2030年、2035年、2040年、2045年、2050年、2055年、2060年、2065年、2070年をターゲット・イヤーとする9つのファンドからお選びいただけます。



- 三菱UFJ「ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)」、三菱UFJ「ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)」、三菱UFJ「ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)」、三菱UFJ「ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)」、三菱UFJ「ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)」、三菱UFJ「ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)」、三菱UFJ「ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)」、三菱UFJ「ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)」、三菱UFJ「ターゲット・イヤー・ファンド2070(確定拠出年金)」をそれぞれ「ターゲット・イヤー2030」、「ターゲット・イヤー2035」、「ターゲット・イヤー2040」、「ターゲット・イヤー2045」、「ターゲット・イヤー2050」、「ターゲット・イヤー2055」、「ターゲット・イヤー2060」、「ターゲット・イヤー2065」、「ターゲット・イヤー2070」といいます。
- 四捨五入の関係で上記の数値を合計しても100%にならないことがあります。
- 2026年3月末現在の基本資産配分です。

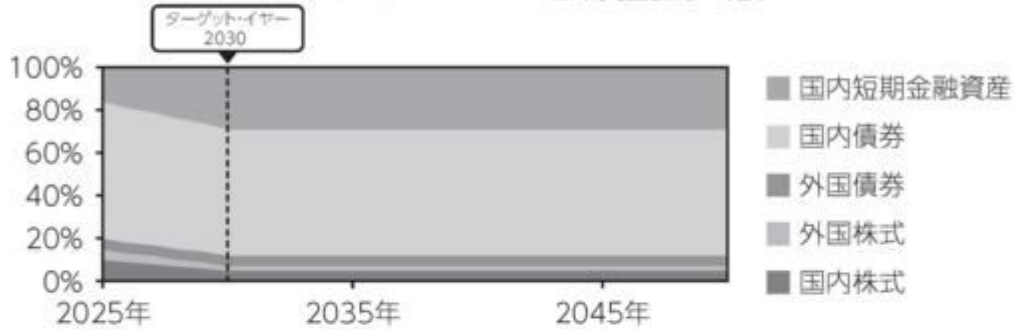
運用方法
運用プロセス

ターゲット・イヤーが近づくにしたがいリスクを漸減させ、ターゲット・イヤー到達後は投資比率を一定にすることを基本とします。

- 各ファンドにおいて、ターゲット・イヤーに接近する（運用期間が経過する）にしたがい安定性資産の比率を引き上げてリスクを漸減させます。
- 各ファンドにおいて、ターゲット・イヤー到達後は、安定性資産等を中心に各資産への実質的な投資比率を一定にすることを基本とします。

■ 安定性資産とは、国内債券および国内短期金融資産をいいます。

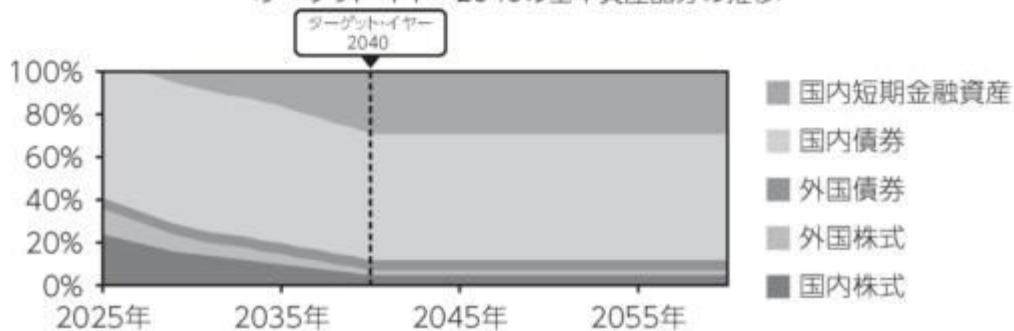
<ターゲット・イヤー2030の基本資産配分の推移>



<ターゲット・イヤー2035の基本資産配分の推移>

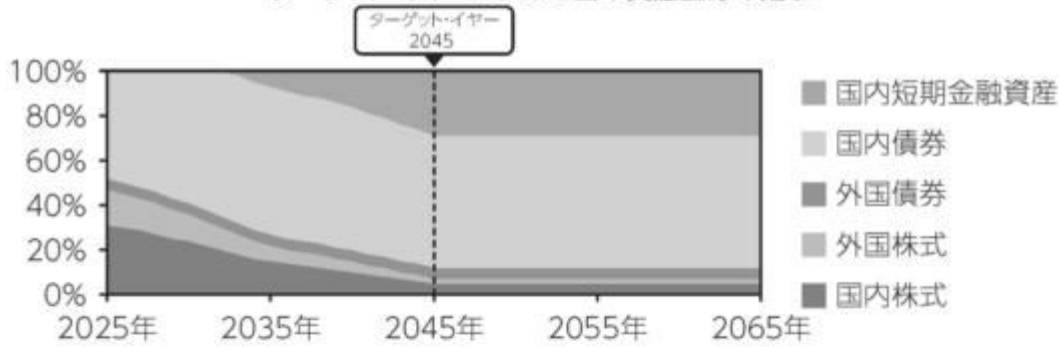


<ターゲット・イヤー2040の基本資産配分の推移>

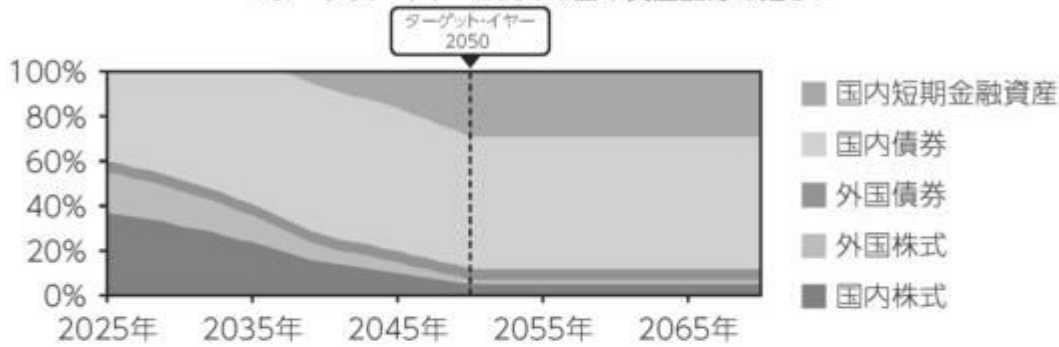


■ 2026年3月末現在に計画している基本資産配分の推移であり、市況動向等によって組入比率が変更される場合があります。

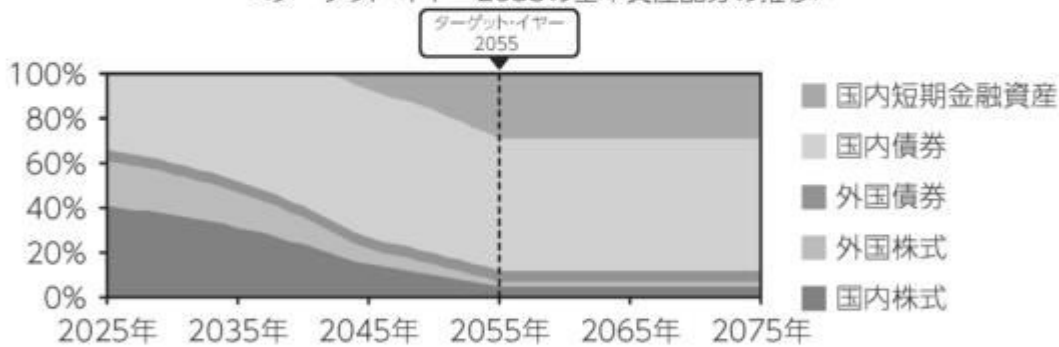
<ターゲット・イヤー2045の基本資産配分の推移>



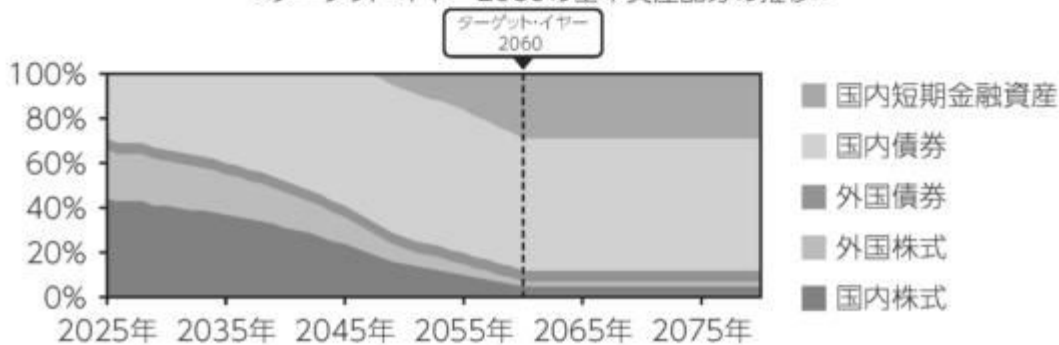
<ターゲット・イヤー2050の基本資産配分の推移>



<ターゲット・イヤー2055の基本資産配分の推移>

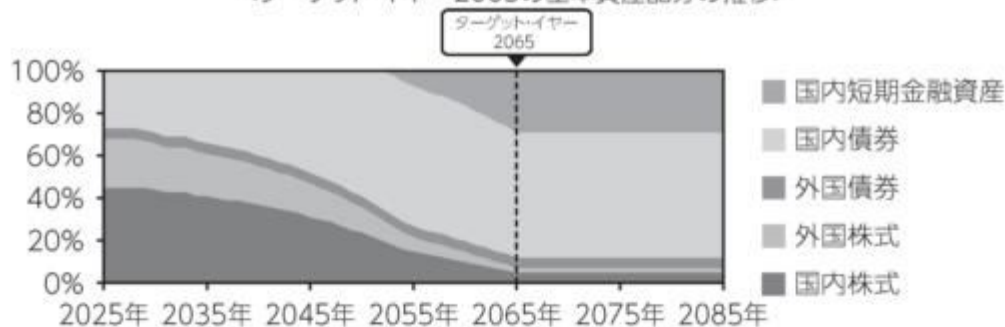


<ターゲット・イヤー2060の基本資産配分の推移>

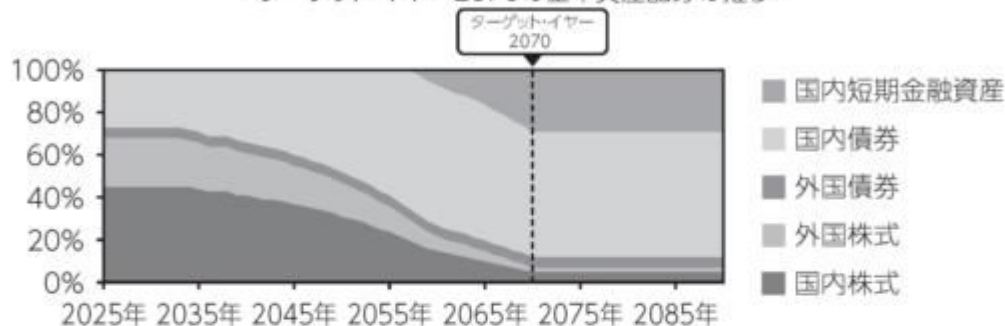


■ 2026年3月末現在に計画している基本資産配分の推移であり、市況動向等によって組入比率が変更される場合があります。

<ターゲット・イヤー2065の基本資産配分の推移>



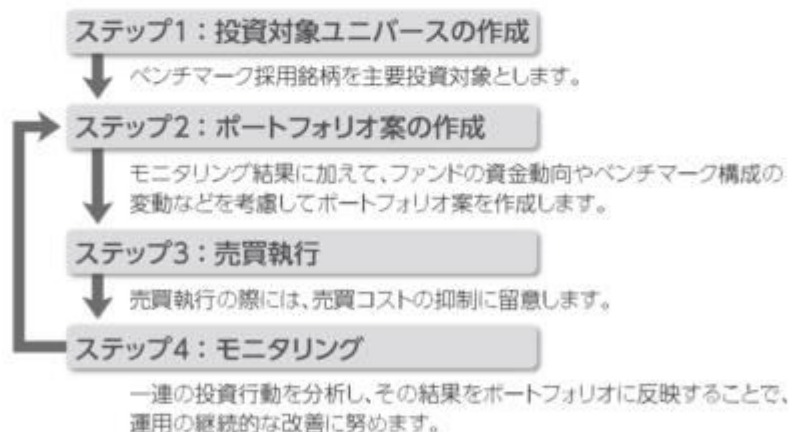
<ターゲット・イヤー2070の基本資産配分の推移>



■ 2026年3月末現在に計画している基本資産配分の推移であり、市況動向等によって組入比率が変更される場合があります。

<マザーファンドの運用プロセス>

(マネー・マーケット・マザーファンドを除きます。)



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

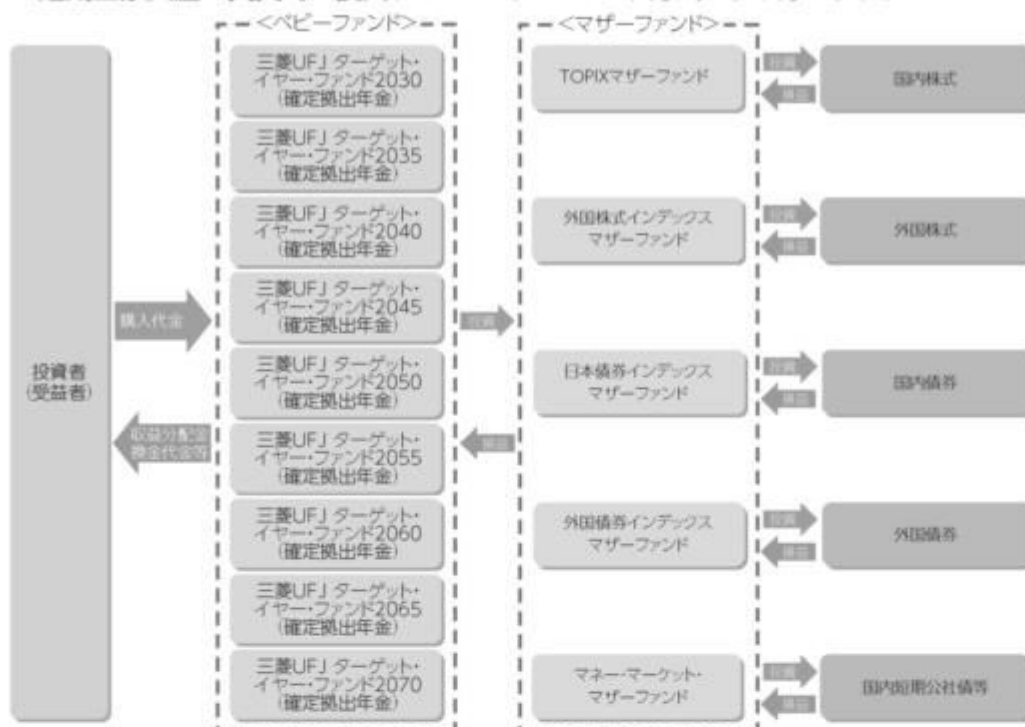
☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページをご覧ください。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

為替対応
方針

実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債および短期金融資産へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■ 確定拠出年金プランによっては、取り扱わないファンドがある場合があります。

■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■分配方針

- ・年1回の決算時(9月10日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



指数について

・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)(以下「TOPIX」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。

TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況(2025年9月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

2023年10月

エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投
信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式
社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況(2026年3月末現在)

・金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

・設立年月日

1985年8月1日

・資本金

2,000百万円

・沿革

1997年5月

東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月

東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月

三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月

三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

2023年10月

エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(5)【投資制限】

<訂正前>

<信託約款に定められた投資制限>

新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(上場投資信託証券(金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。))な投資信託証券をいいます。))を除きます。以下a.およびb.において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債(新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。))の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)」
- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)」
- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)」
- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)」
- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)」
- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)」
- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)」
- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)」

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。))を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070(確定拠出年金)」

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。))を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの

限りではありません。

- c. スワップ取引の評価は、原則として、当該取引契約の相手方が提示する価額または価格情報会社の提供する価額によるものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（ に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、 ）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権（ 5. に定めるものを除きます。 ）の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。 ）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. b. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- d. b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。 ）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。 ）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

金利先渡取引および為替先渡取引

- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)」
 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)」
 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)」
 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)」
 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)」
 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)」
 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)」
 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)」

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070(確定拠出年金)」

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、原則として、当該取引契約の相手方が提示する価額または価格情報会社の提供する価額によるものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

<訂正後>

<信託約款に定められた投資制限>

新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下a.およびb.において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）」
- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）」
- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）」

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）」

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）」

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）」

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）」

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）」

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）」

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、原則として、当該取引契約の相手方が提示する価額または価格情報会社の提供する価額によるものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（ に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、 ）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権（ 5. に定めるものを除きます。 ）の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。 ）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. b. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- d. b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとし

ます。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

金利先渡取引および為替先渡取引

- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）」
- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）」
- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）」
- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）」
- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）」
- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）」
- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）」
- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）」

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 - b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 - d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）」
 - a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、原則として、当該取引契約の相手方が提示する価額または価格情報会社の提供する価額によるものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。)については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動 リスク	<p>一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。</p>
為替変動 リスク	<p>組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。</p>
信用リスク	<p>組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。</p>
流動性 リスク	<p>有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。</p>

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、当ファンドが損失を被る可能性があります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

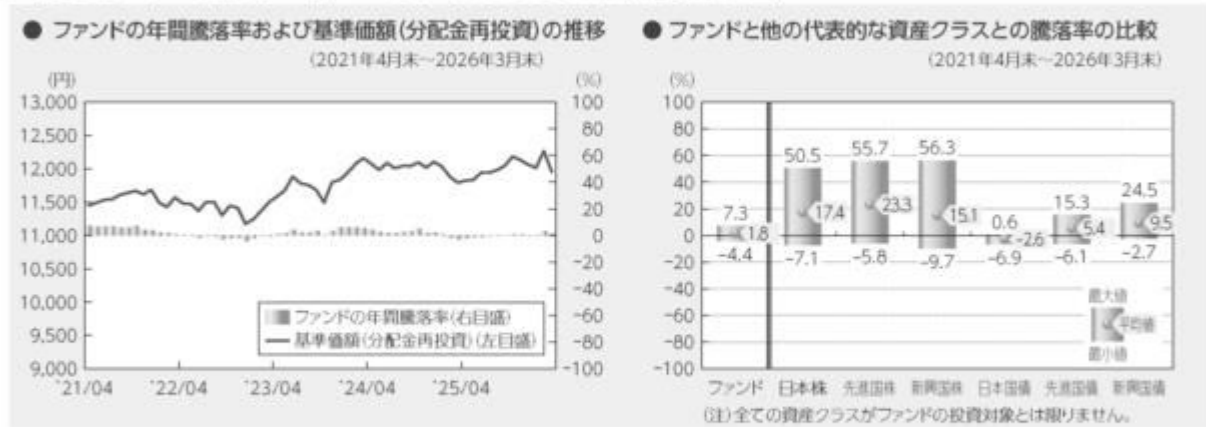
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

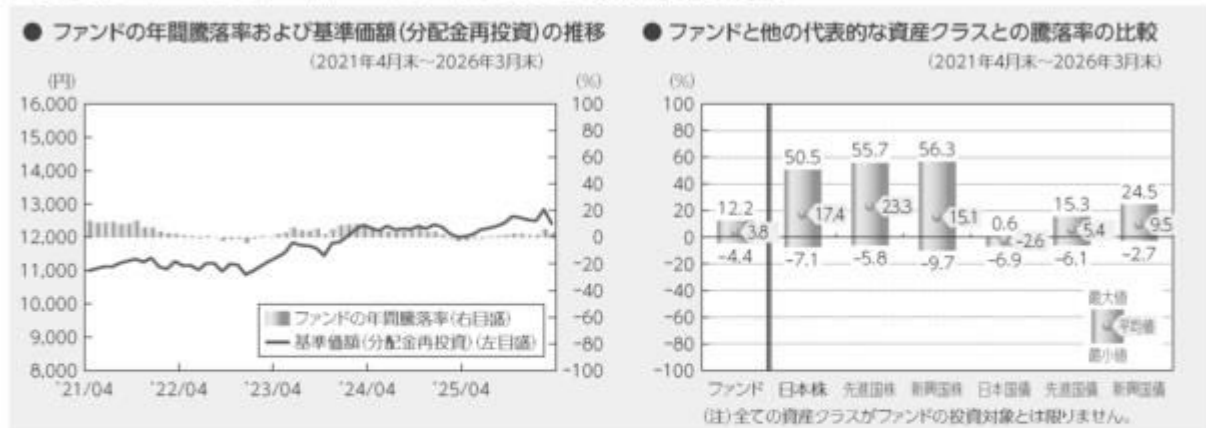
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

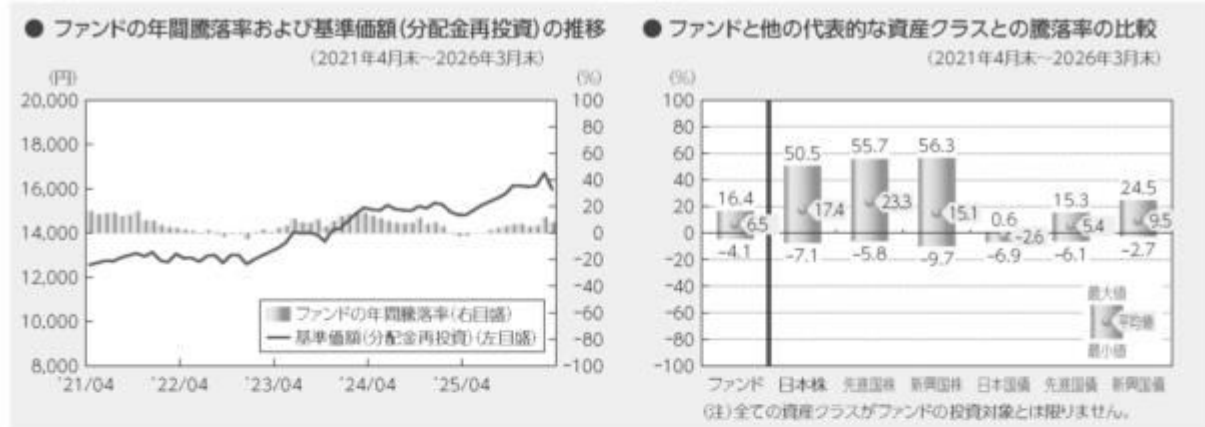
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)

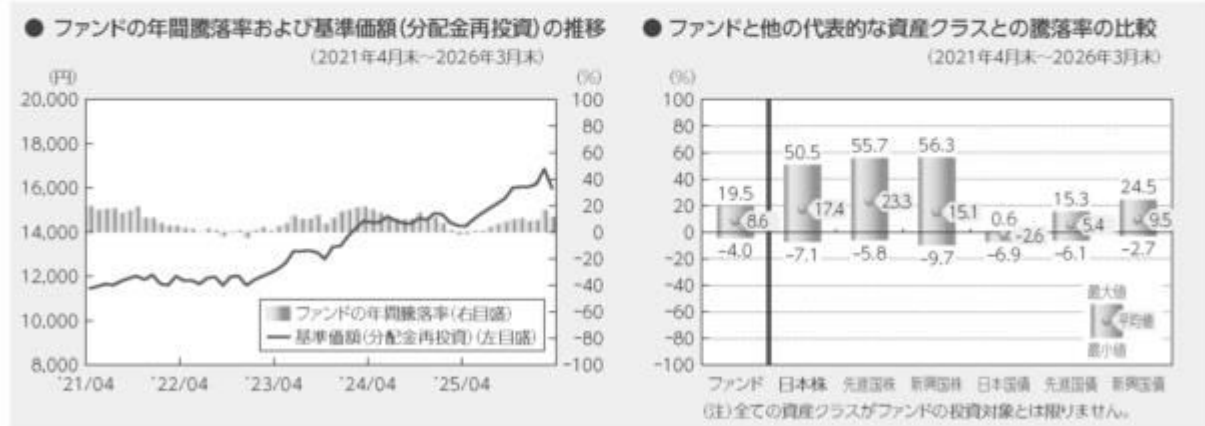


● 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

● 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

● ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)



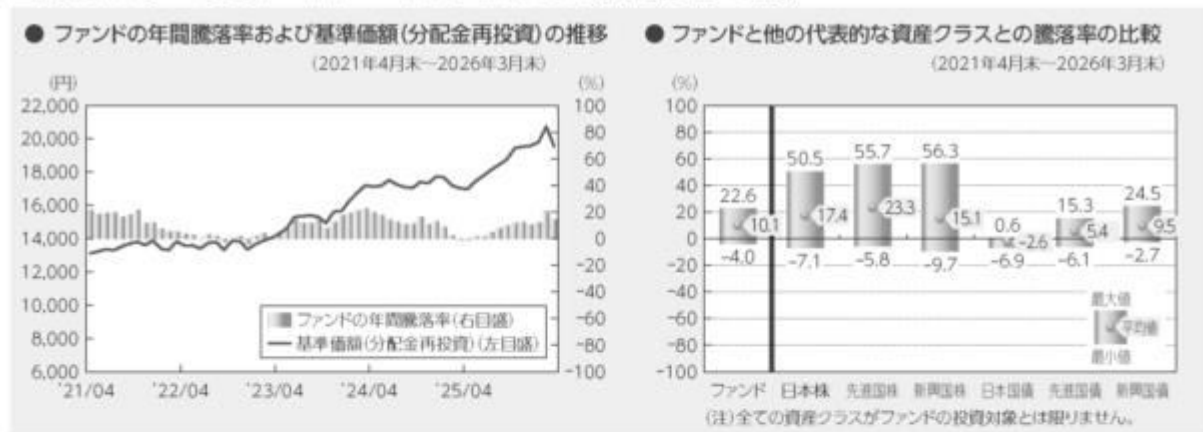
● 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

● 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

● ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

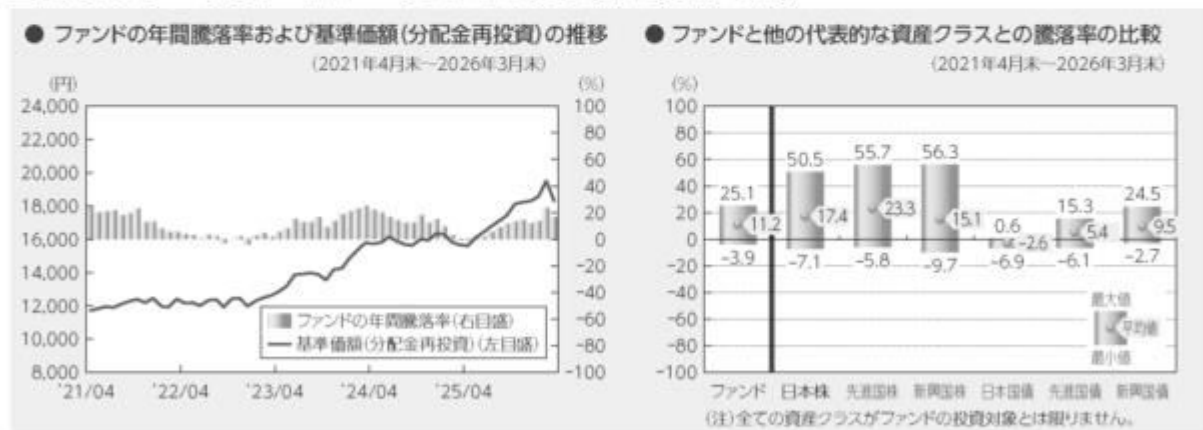
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

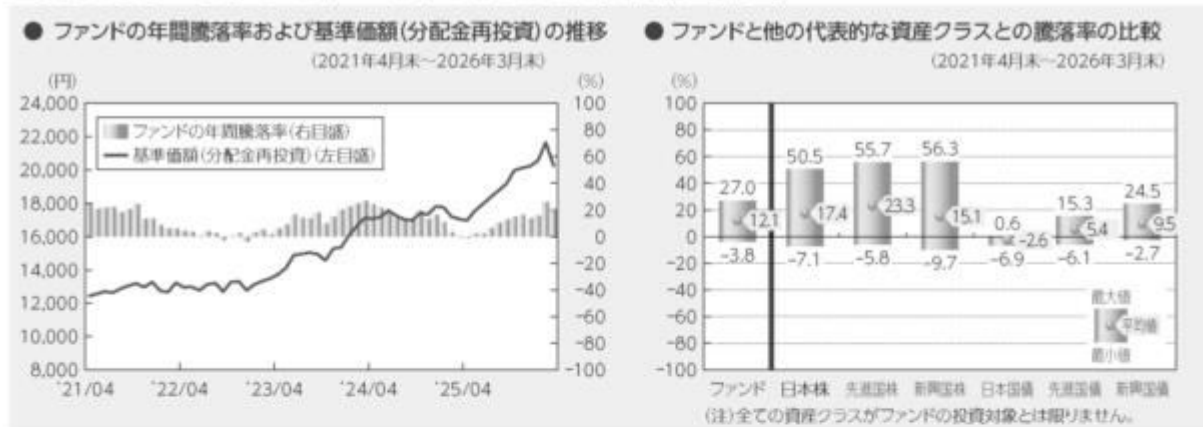
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

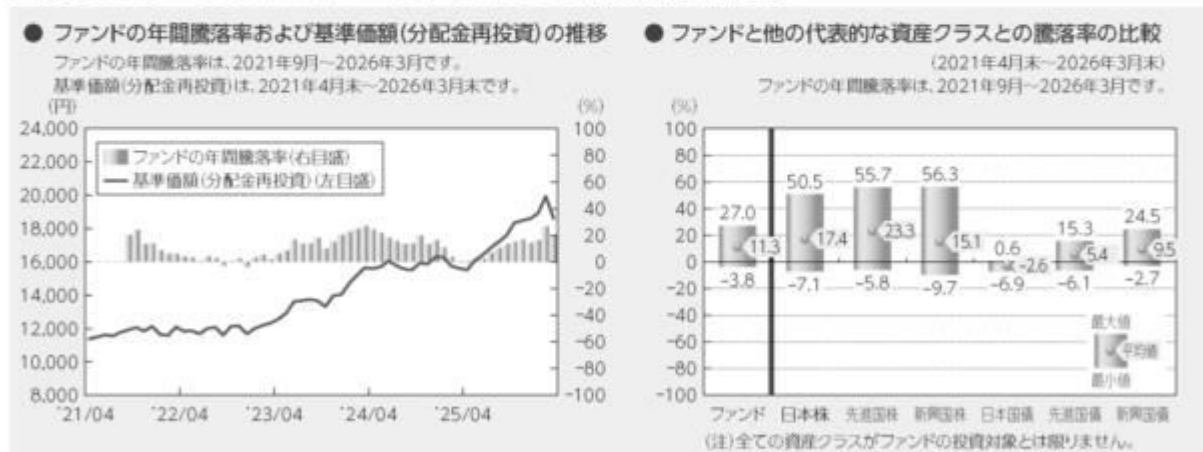
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)



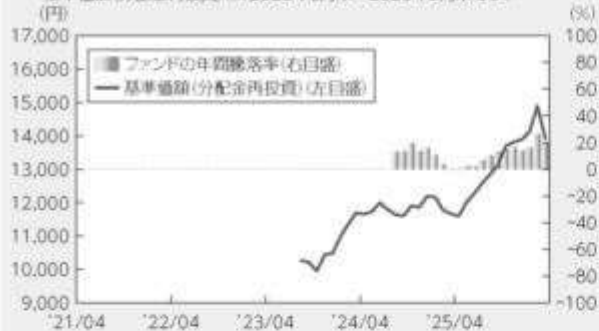
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070(確定拠出年金)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2024年8月～2026年3月です。
基準価額(分配金再投資)は、2023年8月末～2026年3月末です。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィューチャリサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理

機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。)
・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2026年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2024年9月11日～2025年9月10日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド 2030(確定拠出年金)	0.37%	0.37%	0.00%
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド 2035(確定拠出年金)	0.37%	0.37%	0.00%
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド 2040(確定拠出年金)	0.41%	0.40%	0.01%
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド 2045(確定拠出年金)	0.41%	0.40%	0.01%
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド 2050(確定拠出年金)	0.41%	0.40%	0.01%
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド 2055(確定拠出年金)	0.41%	0.40%	0.01%
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド 2060(確定拠出年金)	0.41%	0.40%	0.01%
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド 2065(確定拠出年金)	0.41%	0.40%	0.01%
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド 2070(確定拠出年金)	0.41%	0.40%	0.01%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)】

(1)【投資状況】

2026年 3月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	28,209,127,419	99.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		285,072,195	1.00
純資産総額		28,494,199,614	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2026年 3月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	15,891,255,914	1.1956	19,000,631,752	1.1502	18,278,122,552	64.15
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	4,205,203,303	1.0225	4,299,874,720	1.0259	4,314,118,068	15.14
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	619,684,194	4.0062	2,482,609,934	4.4987	2,787,773,283	9.78
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	472,077,367	2.8085	1,325,834,821	3.0354	1,432,943,639	5.03
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	154,322,366	8.4718	1,307,402,408	9.0471	1,396,169,877	4.90

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 3月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.00
合計	99.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (2016年 9月12日)	3,163,282	3,163,282	9,680	9,680
第2計算期間末日 (2017年 9月11日)	147,711,428	147,711,428	10,395	10,395
第3計算期間末日 (2018年 9月10日)	222,991,141	222,991,141	10,638	10,638
第4計算期間末日 (2019年 9月10日)	490,650,770	490,650,770	10,851	10,851
第5計算期間末日 (2020年 9月10日)	2,093,920,696	2,093,920,696	10,965	10,965
第6計算期間末日 (2021年 9月10日)	4,325,256,541	4,325,256,541	11,706	11,706
第7計算期間末日 (2022年 9月12日)	11,034,738,990	11,034,738,990	11,518	11,518
第8計算期間末日 (2023年 9月11日)	20,231,746,829	20,231,746,829	11,731	11,731
第9計算期間末日 (2024年 9月10日)	23,602,540,041	23,602,540,041	11,948	11,948
第10計算期間末日 (2025年 9月10日)	27,348,029,981	27,348,029,981	12,025	12,025
2025年 3月末日	25,290,332,119		11,794	
4月末日	25,305,574,090		11,823	
5月末日	25,765,888,842		11,834	
6月末日	26,761,280,989		11,941	
7月末日	26,933,679,066		11,944	

8月末日	27,246,989,985		11,980
9月末日	27,874,062,171		12,043
10月末日	28,327,434,210		12,185
11月末日	28,395,463,186		12,134
12月末日	28,259,658,332		12,063
2026年 1月末日	28,488,981,033		12,015
2月末日	28,865,930,169		12,270
3月末日	28,494,199,614		11,953

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	3.20
第2計算期間	7.38
第3計算期間	2.33
第4計算期間	2.00
第5計算期間	1.05
第6計算期間	6.75
第7計算期間	1.60
第8計算期間	1.84
第9計算期間	1.84
第10計算期間	0.64
第11中間計算期間	0.88

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	3,267,919		3,267,919
第2計算期間	154,321,239	15,489,854	142,099,304
第3計算期間	106,482,794	38,973,089	209,609,009
第4計算期間	279,403,656	36,857,847	452,154,818

第5計算期間	1,576,441,133	118,989,891	1,909,606,060
第6計算期間	2,064,865,967	279,640,003	3,694,832,024
第7計算期間	6,582,833,915	697,472,199	9,580,193,740
第8計算期間	9,131,654,510	1,464,860,330	17,246,987,920
第9計算期間	4,894,563,917	2,387,045,298	19,754,506,539
第10計算期間	5,452,195,324	2,463,238,013	22,743,463,850
第11中間計算期間	2,860,994,351	1,941,794,014	23,662,664,187

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	19,243,589,127	99.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		194,737,634	1.00
純資産総額		19,438,326,761	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2026年 3月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	11,192,702,124	1.1945	13,369,975,317	1.1502	12,873,845,983	66.23
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	639,471,431	4.0038	2,560,362,069	4.4987	2,876,790,126	14.80
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	147,479,001	8.4955	1,252,909,826	9.0471	1,334,257,269	6.86
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,149,634,647	1.0226	1,175,637,266	1.0259	1,179,410,184	6.07
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	322,621,587	2.8106	906,771,277	3.0354	979,285,565	5.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 3月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.00
合計	99.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（ 3 ） 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（2018年 9月10日）	23,478,202	23,478,202	9,865	9,865
第2計算期間末日（2019年 9月10日）	159,571,075	159,571,075	9,970	9,970
第3計算期間末日（2020年 9月10日）	992,543,936	992,543,936	10,232	10,232
第4計算期間末日（2021年 9月10日）	2,107,539,807	2,107,539,807	11,376	11,376
第5計算期間末日（2022年 9月12日）	5,695,674,755	5,695,674,755	11,276	11,276
第6計算期間末日（2023年 9月11日）	10,864,890,645	10,864,890,645	11,725	11,725
第7計算期間末日（2024年 9月10日）	13,724,978,081	13,724,978,081	12,105	12,105
第8計算期間末日（2025年 9月10日）	17,734,168,936	17,734,168,936	12,398	12,398
2025年 3月末日	15,392,672,821		12,007	
4月末日	15,531,625,966		12,024	
5月末日	16,020,529,420		12,089	
6月末日	17,016,437,444		12,227	
7月末日	17,274,672,031		12,269	
8月末日	17,613,709,157		12,337	
9月末日	18,100,750,449		12,429	
10月末日	18,561,870,617		12,628	
11月末日	18,757,145,658		12,584	
12月末日	18,713,814,258		12,517	
2026年 1月末日	19,103,952,908		12,490	
2月末日	19,641,224,347		12,828	
3月末日	19,438,326,761		12,407	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（%）
--	--------

第1計算期間	1.35
第2計算期間	1.06
第3計算期間	2.62
第4計算期間	11.18
第5計算期間	0.87
第6計算期間	3.98
第7計算期間	3.24
第8計算期間	2.42
第9中間計算期間	1.89

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配金の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配金の額）を控除した額を当該基準価額（分配金の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	24,925,133	1,126,259	23,798,874
第2計算期間	150,328,384	14,074,610	160,052,648
第3計算期間	892,830,669	82,870,310	970,013,007
第4計算期間	997,597,903	114,979,045	1,852,631,865
第5計算期間	3,473,234,760	274,626,465	5,051,240,160
第6計算期間	4,786,643,246	571,243,117	9,266,640,289
第7計算期間	3,189,329,995	1,118,064,863	11,337,905,421
第8計算期間	3,898,684,069	932,773,427	14,303,816,063
第9中間計算期間	2,073,197,589	897,118,950	15,479,894,702

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	20,649,433,052	98.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		209,751,218	1.01
純資産総額		20,859,184,270	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2026年 3月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	10,573,513,244	1.1935	12,620,522,559	1.1502	12,161,654,933	58.30
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	1,105,490,094	4.0236	4,448,049,943	4.4987	4,973,268,285	23.84

日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	271,991,490	8.5555	2,327,039,450	9.0471	2,460,734,209	11.80
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	347,162,030	2.8174	978,125,344	3.0354	1,053,775,625	5.05

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 3月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.99
合計	98.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（2016年 9月12日）	1,689,104	1,689,104	9,342	9,342
第2計算期間末日（2017年 9月11日）	120,459,324	120,459,324	10,519	10,519
第3計算期間末日（2018年 9月10日）	211,100,530	211,100,530	10,984	10,984
第4計算期間末日（2019年 9月10日）	485,276,001	485,276,001	11,020	11,020
第5計算期間末日（2020年 9月10日）	1,551,166,416	1,551,166,416	11,439	11,439
第6計算期間末日（2021年 9月10日）	2,964,237,261	2,964,237,261	13,127	13,127
第7計算期間末日（2022年 9月12日）	5,968,772,026	5,968,772,026	13,107	13,107
第8計算期間末日（2023年 9月11日）	11,052,475,352	11,052,475,352	14,004	14,004
第9計算期間末日（2024年 9月10日）	14,291,237,319	14,291,237,319	14,764	14,764
第10計算期間末日（2025年 9月10日）	18,715,412,783	18,715,412,783	15,681	15,681
2025年 3月末日	16,113,334,003		14,825	
4月末日	16,219,474,989		14,819	
5月末日	16,869,031,817		15,035	
6月末日	17,684,467,698		15,260	
7月末日	18,132,638,660		15,413	
8月末日	18,560,342,264		15,570	
9月末日	19,113,763,607		15,756	
10月末日	19,831,053,614		16,138	
11月末日	20,076,291,512		16,130	
12月末日	20,089,728,725		16,091	

2026年 1月末日	20,592,738,556		16,138	
2月末日	21,392,040,037		16,717	
3月末日	20,859,184,270		15,988	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	6.58
第2計算期間	12.59
第3計算期間	4.42
第4計算期間	0.32
第5計算期間	3.80
第6計算期間	14.75
第7計算期間	0.15
第8計算期間	6.84
第9計算期間	5.42
第10計算期間	6.21
第11中間計算期間	4.28

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,808,058		1,808,058
第2計算期間	116,582,341	3,871,416	114,518,983
第3計算期間	102,928,864	25,265,473	192,182,374
第4計算期間	273,481,532	25,316,670	440,347,236
第5計算期間	987,113,947	71,382,507	1,356,078,676
第6計算期間	1,030,313,262	128,197,385	2,258,194,553
第7計算期間	2,595,476,935	299,959,924	4,553,711,564
第8計算期間	3,887,707,289	548,785,071	7,892,633,782
第9計算期間	2,537,802,444	750,844,097	9,679,592,129

第10計算期間	2,975,026,909	719,224,012	11,935,395,026
第11中間計算期間	1,572,141,643	578,948,929	12,928,587,740

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）】

（1）【投資状況】

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	14,602,274,783	98.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		148,708,034	1.01
純資産総額		14,750,982,817	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2026年 3月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	6,093,835,563	1.1924	7,266,434,908	1.1502	7,009,129,664	47.52
日本	親投資信託受益証券	T O P I Xマザーファンド	1,003,200,487	4.0339	4,046,883,003	4.4987	4,513,098,030	30.60
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	257,734,390	8.5290	2,198,217,725	9.0471	2,331,748,799	15.81
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	246,523,783	2.8210	695,455,824	3.0354	748,298,290	5.07

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 3月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	98.99
合計	98.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (2018年 9月10日)	15,108,774	15,108,774	9,837	9,837
第2計算期間末日 (2019年 9月10日)	77,621,673	77,621,673	9,816	9,816
第3計算期間末日 (2020年 9月10日)	550,251,454	550,251,454	10,269	10,269
第4計算期間末日 (2021年 9月10日)	1,295,870,947	1,295,870,947	12,057	12,057
第5計算期間末日 (2022年 9月12日)	2,974,637,281	2,974,637,281	12,104	12,104
第6計算期間末日 (2023年 9月11日)	7,143,322,620	7,143,322,620	13,176	13,176
第7計算期間末日 (2024年 9月10日)	9,579,832,739	9,579,832,739	14,095	14,095
第8計算期間末日 (2025年 9月10日)	12,964,912,533	12,964,912,533	15,428	15,428
2025年 3月末日	10,842,076,506		14,302	
4月末日	10,831,592,889		14,276	
5月末日	11,390,582,806		14,593	
6月末日	12,115,301,021		14,847	
7月末日	12,483,139,647		15,074	
8月末日	12,850,673,859		15,292	
9月末日	13,279,075,962		15,532	
10月末日	13,833,948,410		16,009	
11月末日	14,070,032,516		16,047	
12月末日	14,095,844,000		16,055	
2026年 1月末日	14,533,472,646		16,175	
2月末日	15,232,470,411		16,857	
3月末日	14,750,982,817		15,992	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	1.63
第2計算期間	0.21
第3計算期間	4.61
第4計算期間	17.41
第5計算期間	0.38

第6計算期間	8.85
第7計算期間	6.97
第8計算期間	9.45
第9中間計算期間	6.33

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額）を控除した額を当該基準価額（分配の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	15,849,641	491,195	15,358,446
第2計算期間	77,368,247	13,652,892	79,073,801
第3計算期間	480,167,932	23,415,332	535,826,401
第4計算期間	610,955,955	72,024,430	1,074,757,926
第5計算期間	1,528,725,272	145,872,001	2,457,611,197
第6計算期間	3,369,838,329	405,790,113	5,421,659,413
第7計算期間	1,961,841,673	587,077,059	6,796,424,027
第8計算期間	2,202,461,489	595,505,231	8,403,380,285
第9中間計算期間	1,170,310,687	451,404,325	9,122,286,647

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	14,628,702,616	98.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		149,348,752	1.01
純資産総額		14,778,051,368	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2026年 3月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	5,075,639,593	1.1923	6,051,856,566	1.1502	5,838,000,659	39.50
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	1,201,872,397	4.0205	4,832,144,084	4.4987	5,406,863,352	36.59
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	290,999,153	8.5280	2,481,662,353	9.0471	2,632,698,437	17.81
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	247,460,028	2.8227	698,507,183	3.0354	751,140,168	5.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 3月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.99
合計	98.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（2016年 9月12日）	2,174,386	2,174,386	9,145	9,145
第2計算期間末日（2017年 9月11日）	68,939,089	68,939,089	10,530	10,530
第3計算期間末日（2018年 9月10日）	139,517,902	139,517,902	11,113	11,113
第4計算期間末日（2019年 9月10日）	279,142,420	279,142,420	11,040	11,040
第5計算期間末日（2020年 9月10日）	850,896,790	850,896,790	11,608	11,608
第6計算期間末日（2021年 9月10日）	1,767,070,146	1,767,070,146	13,863	13,863
第7計算期間末日（2022年 9月12日）	3,374,627,164	3,374,627,164	13,965	13,965
第8計算期間末日（2023年 9月11日）	7,223,161,691	7,223,161,691	15,411	15,411
第9計算期間末日（2024年 9月10日）	9,657,198,379	9,657,198,379	16,654	16,654
第10計算期間末日（2025年 9月10日）	12,997,470,809	12,997,470,809	18,625	18,625
2025年 3月末日	10,979,534,307		17,030	
4月末日	10,967,730,564		16,971	
5月末日	11,568,937,741		17,444	
6月末日	12,109,722,092		17,782	
7月末日	12,476,313,634		18,127	
8月末日	12,862,156,948		18,438	
9月末日	13,288,320,072		18,773	
10月末日	13,853,379,422		19,439	
11月末日	14,078,176,693		19,528	
12月末日	14,150,946,842		19,576	
2026年 1月末日	14,682,569,080		19,793	
2月末日	15,386,666,862		20,735	
3月末日	14,778,051,368		19,547	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
--	------------

第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	8.55
第2計算期間	15.14
第3計算期間	5.53
第4計算期間	0.65
第5計算期間	5.14
第6計算期間	19.42
第7計算期間	0.73
第8計算期間	10.35
第9計算期間	8.06
第10計算期間	11.83
第11中間計算期間	7.88

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額）を控除した額を当該基準価額（分配の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,377,795		2,377,795
第2計算期間	67,846,488	4,753,439	65,470,844
第3計算期間	89,621,216	29,550,834	125,541,226
第4計算期間	152,123,052	24,819,648	252,844,630
第5計算期間	531,772,622	51,604,031	733,013,221
第6計算期間	654,011,397	112,385,606	1,274,639,012
第7計算期間	1,332,368,887	190,514,733	2,416,493,166
第8計算期間	2,641,700,715	371,050,768	4,687,143,113
第9計算期間	1,651,527,782	540,100,305	5,798,570,590
第10計算期間	1,731,196,107	551,174,117	6,978,592,580
第11中間計算期間	871,139,177	359,416,410	7,490,315,347

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	8,929,912,361	98.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		91,314,316	1.01
純資産総額		9,021,226,677	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2026年 3月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	814,031,509	4.0315	3,281,809,658	4.4987	3,662,083,549	40.59
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	2,625,585,972	1.1914	3,128,361,497	1.1502	3,019,948,984	33.48
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	197,711,707	8.5624	1,692,895,880	9.0471	1,788,717,584	19.83
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	151,269,106	2.8305	428,181,237	3.0354	459,162,244	5.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 3月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.99
合計	98.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（2018年 9月10日）	15,351,502	15,351,502	9,816	9,816
第2計算期間末日（2019年 9月10日）	64,536,551	64,536,551	9,725	9,725
第3計算期間末日（2020年 9月10日）	228,684,116	228,684,116	10,265	10,265
第4計算期間末日（2021年 9月10日）	636,036,250	636,036,250	12,441	12,441

第5計算期間末日	(2022年 9月12日)	1,508,952,369	1,508,952,369	12,546	12,546
第6計算期間末日	(2023年 9月11日)	3,827,375,687	3,827,375,687	13,993	13,993
第7計算期間末日	(2024年 9月10日)	5,474,559,959	5,474,559,959	15,249	15,249
第8計算期間末日	(2025年 9月10日)	7,689,038,590	7,689,038,590	17,285	17,285
	2025年 3月末日	6,370,987,273		15,668	
	4月末日	6,357,822,515		15,597	
	5月末日	6,748,095,683		16,088	
	6月末日	7,049,828,843		16,420	
	7月末日	7,358,112,124		16,782	
	8月末日	7,610,129,055		17,099	
	9月末日	7,922,767,778		17,439	
	10月末日	8,329,568,934		18,120	
	11月末日	8,509,981,243		18,230	
	12月末日	8,552,710,010		18,304	
	2026年 1月末日	8,864,628,712		18,556	
	2月末日	9,391,040,274		19,507	
	3月末日	9,021,226,677		18,306	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	1.84
第2計算期間	0.92
第3計算期間	5.55
第4計算期間	21.19
第5計算期間	0.84
第6計算期間	11.53
第7計算期間	8.97
第8計算期間	13.35
第9中間計算期間	9.04

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	15,807,601	167,683	15,639,918
第2計算期間	59,246,242	8,521,526	66,364,634
第3計算期間	199,107,241	42,682,941	222,788,934
第4計算期間	358,434,404	69,973,636	511,249,702
第5計算期間	814,434,627	122,952,012	1,202,732,317
第6計算期間	1,774,499,929	242,018,540	2,735,213,706
第7計算期間	1,275,057,670	420,055,167	3,590,216,209
第8計算期間	1,294,738,550	436,503,529	4,448,451,230
第9中間計算期間	704,878,158	281,788,209	4,871,541,179

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）】

（1）【投資状況】

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	8,260,510,931	98.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		84,583,190	1.01
純資産総額		8,345,094,121	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2026年 3月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	808,534,942	4.0340	3,261,684,008	4.4987	3,637,356,143	43.59
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	2,063,284,883	1.1912	2,457,845,671	1.1502	2,373,190,272	28.44
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	201,702,053	8.5570	1,725,964,743	9.0471	1,824,818,643	21.87
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	140,062,553	2.8320	396,662,225	3.0354	425,145,873	5.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 3月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	98.99
合計	98.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (2019年 9月10日)	22,238,624	22,238,624	10,270	10,270
第2計算期間末日 (2020年 9月10日)	230,757,139	230,757,139	10,857	10,857
第3計算期間末日 (2021年 9月10日)	707,449,557	707,449,557	13,237	13,237
第4計算期間末日 (2022年 9月12日)	1,574,416,271	1,574,416,271	13,400	13,400
第5計算期間末日 (2023年 9月11日)	3,201,843,329	3,201,843,329	15,064	15,064
第6計算期間末日 (2024年 9月10日)	4,949,149,312	4,949,149,312	16,521	16,521
第7計算期間末日 (2025年 9月10日)	7,006,779,256	7,006,779,256	18,980	18,980
2025年 3月末日	5,795,063,606		17,054	
4月末日	5,769,866,025		16,965	
5月末日	6,195,042,007		17,558	
6月末日	6,463,851,762		17,937	
7月末日	6,725,799,780		18,375	
8月末日	6,938,228,846		18,759	
9月末日	7,213,291,625		19,167	
10月末日	7,649,446,808		19,971	
11月末日	7,824,236,866		20,120	
12月末日	7,856,007,494		20,229	
2026年 1月末日	8,189,724,208		20,546	
2月末日	8,704,139,059		21,655	
3月末日	8,345,094,121		20,247	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)

第1計算期間	2.70
第2計算期間	5.71
第3計算期間	21.92
第4計算期間	1.23
第5計算期間	12.41
第6計算期間	9.67
第7計算期間	14.88
第8中間計算期間	9.99

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	22,173,546	519,382	21,654,164
第2計算期間	268,459,553	77,568,532	212,545,185
第3計算期間	498,496,575	176,601,883	534,439,877
第4計算期間	919,249,973	278,728,272	1,174,961,578
第5計算期間	1,356,833,433	406,355,357	2,125,439,654
第6計算期間	1,369,662,573	499,493,642	2,995,608,585
第7計算期間	1,210,180,804	514,157,989	3,691,631,400
第8中間計算期間	653,876,447	279,644,251	4,065,863,596

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,761,384,884	98.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		48,775,200	1.01
純資産総額		4,810,160,084	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2026年 3月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	476,251,673	4.0677	1,937,280,840	4.4987	2,142,513,401	44.54
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	1,105,123,325	1.1894	1,314,516,730	1.1502	1,271,112,848	26.43
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	121,876,493	8.6237	1,051,027,346	9.0471	1,102,628,819	22.92
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	80,757,006	2.8442	229,693,140	3.0354	245,129,816	5.10

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 3月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.99
合計	98.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（2021年 9月10日）	111,124,543	111,124,543	12,098	12,098
第2計算期間末日（2022年 9月12日）	631,651,379	631,651,379	12,247	12,247
第3計算期間末日（2023年 9月11日）	1,380,852,348	1,380,852,348	13,769	13,769
第4計算期間末日（2024年 9月10日）	2,482,510,568	2,482,510,568	15,102	15,102
第5計算期間末日（2025年 9月10日）	3,727,653,494	3,727,653,494	17,397	17,397
2025年 3月末日	2,991,830,123		15,607	
4月末日	3,001,358,887		15,518	
5月末日	3,252,844,420		16,075	
6月末日	3,401,967,320		16,430	
7月末日	3,542,316,969		16,841	
8月末日	3,679,862,299		17,194	
9月末日	3,833,887,701		17,576	
10月末日	4,122,978,930		18,335	
11月末日	4,237,179,331		18,481	
12月末日	4,276,787,099		18,592	
2026年 1月末日	4,615,897,246		18,896	
2月末日	4,970,418,841		19,932	
3月末日	4,810,160,084		18,612	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円

第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	20.98
第2計算期間	1.23
第3計算期間	12.42
第4計算期間	9.68
第5計算期間	15.19
第6中間計算期間	10.37

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額）を控除した額を当該基準価額（分配の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	129,136,747	37,284,043	91,852,704
第2計算期間	529,051,503	105,126,812	515,777,395
第3計算期間	757,309,637	270,238,882	1,002,848,150
第4計算期間	1,168,430,131	527,399,428	1,643,878,853
第5計算期間	1,024,533,160	525,765,615	2,142,646,398
第6中間計算期間	672,169,463	280,615,463	2,534,200,398

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）】

（１）【投資状況】

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	987,204,968	98.98
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		10,125,355	1.02
純資産総額		997,330,323	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2026年 3月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	98,295,155	4.2467	417,433,847	4.4987	442,200,413	44.34
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	229,605,872	1.1794	270,809,455	1.1502	264,092,673	26.48

日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	25,425,184	9.0045	228,941,163	9.0471	230,024,182	23.06
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	16,764,743	2.9143	48,858,855	3.0354	50,887,700	5.10

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 3月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	98.98
合計	98.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（2023年 9月11日）	10,290,047	10,290,047	10,290	10,290
第2計算期間末日（2024年 9月10日）	51,611,300	51,611,300	11,292	11,292
第3計算期間末日（2025年 9月10日）	395,593,484	395,593,484	13,004	13,004
2025年 3月末日	217,241,114		11,669	
4月末日	220,390,461		11,598	
5月末日	249,545,748		12,015	
6月末日	289,671,023		12,280	
7月末日	325,448,557		12,589	
8月末日	381,232,201		12,852	
9月末日	416,124,004		13,137	
10月末日	521,770,919		13,705	
11月末日	596,991,131		13,814	
12月末日	664,653,515		13,896	
2026年 1月末日	854,154,925		14,125	
2月末日	1,000,648,465		14,898	
3月末日	997,330,323		13,913	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円

第3計算期間	0円
--------	----

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.90
第2計算期間	9.73
第3計算期間	15.16
第4中間計算期間	10.37

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	10,000,000		10,000,000
第2計算期間	44,347,362	8,642,724	45,704,638
第3計算期間	394,873,093	136,367,650	304,210,081
第4中間計算期間	570,558,956	174,257,932	700,511,105

（参考）

TOPIXマザーファンド

投資状況

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	2,444,927,327,100	98.17
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		45,487,093,060	1.83
純資産総額		2,490,414,420,160	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	44,535,840,000	1.79

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2026年 3月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資比率 （％）
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	26,358,000	3,336.62	87,946,725,003	3,162.00	83,343,996,000	3.35

日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	30,806,700	2,716.87	83,697,951,058	2,600.00	80,097,420,000	3.22
日本	株式	日立製作所	電気機器	12,742,500	4,873.49	62,100,516,556	4,464.00	56,882,520,000	2.28
日本	株式	三菱商事	卸売業	10,458,500	5,558.14	58,129,835,785	5,317.00	55,607,844,500	2.23
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	17,104,200	3,264.46	55,836,100,352	3,209.00	54,887,377,800	2.20
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	10,645,300	5,306.92	56,493,758,335	5,006.00	53,290,371,800	2.14
日本	株式	三井物産	卸売業	7,542,800	6,254.83	47,178,995,292	5,959.00	44,947,545,200	1.80
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	6,924,900	6,415.89	44,429,422,972	6,087.00	42,151,866,300	1.69
日本	株式	三菱重工業	機械	9,383,000	4,544.08	42,637,164,974	4,223.00	39,624,409,000	1.59
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	1,049,400	40,323.87	42,315,876,582	37,230.00	39,069,162,000	1.57
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	5,020,400	7,845.07	39,385,413,965	7,308.00	36,689,083,200	1.47
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	17,632,000	2,076.78	36,617,894,610	1,974.50	34,814,384,000	1.40
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	9,531,700	3,807.65	36,293,384,763	3,555.00	33,885,193,500	1.36
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	1,493,000	23,378.45	34,904,027,650	20,330.00	30,352,690,000	1.22
日本	株式	信越化学工業	化学	4,416,600	6,292.34	27,790,779,002	6,259.00	27,643,499,400	1.11
日本	株式	任天堂	その他製品	3,130,400	8,980.02	28,111,065,728	8,775.00	27,469,260,000	1.10
日本	株式	三菱電機	電気機器	5,485,500	5,529.12	30,329,998,516	4,988.00	27,361,674,000	1.10
日本	株式	キーエンス	電気機器	496,000	57,962.30	28,749,302,494	54,860.00	27,210,560,000	1.09
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	4,425,600	5,817.97	25,748,013,299	5,664.00	25,066,598,400	1.01
日本	株式	HOYA	精密機器	941,200	28,387.79	26,718,589,597	26,550.00	24,988,860,000	1.00
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	3,769,700	6,416.55	24,188,473,718	6,526.00	24,601,062,200	0.99
日本	株式	丸紅	卸売業	4,003,100	5,613.10	22,469,833,009	5,618.00	22,489,415,800	0.90
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	354,000	62,382.77	22,083,503,280	61,630.00	21,817,020,000	0.88
日本	株式	NTT	情報・通信業	136,541,800	157.50	21,506,126,857	157.20	21,464,370,960	0.86
日本	株式	KDDI	情報・通信業	6,988,500	2,705.89	18,910,168,978	2,723.50	19,033,179,750	0.76
日本	株式	住友商事	卸売業	3,144,700	5,833.41	18,344,349,127	5,780.00	18,176,366,000	0.73
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	2,966,700	5,951.96	17,657,688,662	6,020.00	17,859,534,000	0.72
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	80,031,300	220.07	17,612,796,892	211.10	16,894,607,430	0.68
日本	株式	フジクラ	非鉄金属	3,949,800	4,577.41	18,079,855,735	4,090.00	16,154,682,000	0.65
日本	株式	村田製作所	電気機器	4,731,700	3,658.52	17,311,050,333	3,409.00	16,130,365,300	0.65

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 3月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.08
	鉱業	0.51
	建設業	2.47
	食料品	2.84
	繊維製品	0.33
	パルプ・紙	0.14
	化学	4.63
	医薬品	3.89
	石油・石炭製品	0.59
	ゴム製品	0.55

ガラス・土石製品	0.70
鉄鋼	0.71
非鉄金属	2.29
金属製品	0.42
機械	6.20
電気機器	16.92
輸送用機器	6.08
精密機器	1.92
その他製品	2.17
電気・ガス業	1.48
陸運業	2.09
海運業	0.63
空運業	0.27
倉庫・運輸関連業	0.15
情報・通信業	6.06
卸売業	8.89
小売業	4.18
銀行業	10.37
証券、商品先物取引業	0.92
保険業	3.49
その他金融業	1.16
不動産業	1.99
サービス業	3.06
小計	98.17
合計	98.17

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2026年 3月31日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 26年06月限	買建	1,271	円	45,469,023,950	44,535,840,000	1.79

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	9,115,474,338,717	72.92
	イギリス	505,102,420,059	4.04

	カナダ	467,201,247,149	3.74
	スイス	315,567,133,235	2.52
	フランス	306,741,460,716	2.45
	ドイツ	299,585,354,544	2.40
	オーストラリア	213,521,407,373	1.71
	オランダ	205,252,899,742	1.64
	スペイン	124,948,918,237	1.00
	スウェーデン	106,578,093,871	0.85
	イタリア	96,189,428,093	0.77
	香港	62,194,656,026	0.50
	デンマーク	54,575,454,921	0.44
	シンガポール	47,914,432,867	0.38
	フィンランド	39,894,557,690	0.32
	ベルギー	29,480,356,636	0.24
	イスラエル	27,357,623,670	0.22
	ノルウェー	25,660,326,731	0.21
	アイルランド	14,417,798,129	0.12
	オーストリア	10,737,634,011	0.09
	ルクセンブルク	7,650,441,452	0.06
	ポルトガル	6,371,880,103	0.05
	ニュージーランド	5,769,446,543	0.05
	バミューダ	1,395,595,273	0.01
	ジャージー	425,213,892	0.00
	小計	12,090,008,119,680	96.72
投資証券	アメリカ	171,441,378,803	1.37
	オーストラリア	10,191,640,314	0.08
	フランス	4,647,338,525	0.04
	シンガポール	2,990,765,397	0.02
	イギリス	2,644,273,416	0.02
	香港	2,101,942,886	0.02
	小計	194,017,339,341	1.55
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		215,944,408,726	1.73
純資産総額		12,499,969,867,747	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2026年 3月31日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	168,829,718,673	1.35
	買建	カナダ	8,136,965,232	0.07
	買建	ドイツ	25,906,699,182	0.21
	買建	オーストラリア	6,168,362,070	0.05

買建	イギリス	9,465,019,431	0.08
買建	スイス	5,763,403,779	0.05

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2026年 3月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・ 半導体製 造装置	25,491,083	20,702.83	527,737,762,396	26,407.37	673,152,705,196	5.39
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロ ジー・ ハード ウェアお よび機器	15,417,954	33,417.01	515,222,041,158	39,431.20	607,948,495,604	4.86
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア・ サービス	7,407,070	71,265.98	527,872,110,048	57,390.52	425,095,634,530	3.40
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費 財・サー ビス流 通・小売 り	10,093,516	32,053.27	323,530,285,472	32,127.88	324,283,331,387	2.59
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディ ア・娯楽	5,842,742	28,524.19	166,659,487,604	43,727.18	255,486,631,128	2.04
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディ ア・娯楽	5,365,069	29,770.61	159,721,413,632	43,669.62	234,290,541,672	1.87
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・ 半導体製 造装置	4,725,415	37,480.39	177,110,441,690	46,910.39	221,671,064,342	1.77
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディ ア・娯楽	2,285,300	97,804.40	223,512,409,805	85,756.43	195,979,179,534	1.57
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・ 自動車部 品	2,965,941	51,065.38	151,456,907,274	56,802.16	168,471,874,215	1.35
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	2,855,923	42,059.89	120,119,816,188	45,369.14	129,570,792,121	1.04
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネル ギー	4,423,833	17,665.64	78,149,859,210	27,414.62	121,277,716,564	0.97
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	843,248	123,983.53	104,548,867,979	141,754.40	119,534,118,001	0.96
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サー ビス	1,442,974	81,346.10	117,380,319,363	75,888.64	109,505,335,570	0.88
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	2,527,184	26,235.25	66,301,317,683	38,769.30	97,977,157,684	0.78
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需 品流通・ 小売り	4,600,701	15,972.40	73,484,262,845	19,745.17	90,841,669,371	0.73
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サー ビス	1,768,492	55,938.68	98,927,112,803	47,890.45	84,693,886,898	0.68
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・ 半導体製 造装置	407,614	126,597.16	51,602,775,019	203,951.92	83,133,657,919	0.67

アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	465,769	159,612.15	74,342,391,853	159,333.21	74,212,470,075	0.59
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	888,354	90,716.51	80,588,375,547	78,980.72	70,162,838,535	0.56
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	2,006,223	22,690.57	45,522,350,287	33,688.31	67,586,271,983	0.54
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	4,447,662	17,938.43	79,784,115,001	14,864.04	66,110,241,886	0.53
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,855,405	30,590.49	56,757,762,695	34,073.62	63,220,375,306	0.51
アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	1,181,448	19,754.24	23,338,616,124	51,449.38	60,784,771,828	0.49
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	2,451,836	25,058.43	61,439,162,907	23,137.83	56,730,173,382	0.45
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	7,189,896	7,006.63	50,376,969,639	7,551.13	54,291,856,638	0.43
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	1,046,232	58,470.90	61,174,134,402	51,721.18	54,112,353,594	0.43
アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	1,709,357	19,606.81	33,515,038,459	31,342.87	53,576,163,123	0.43
アメリカ	株式	PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	ソフトウェア・サービス	2,398,324	20,605.48	49,418,636,842	21,991.49	52,742,727,856	0.42
アメリカ	株式	CATERPILLAR INC	資本財	491,421	59,786.79	29,380,486,749	106,708.70	52,438,900,191	0.42
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	4,283,730	11,323.09	48,505,065,409	12,194.04	52,236,007,526	0.42

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 3月31日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	エネルギー	4.97
	素材	3.57
	資本財	8.21
	商業・専門サービス	1.08
	運輸	1.43
	自動車・自動車部品	1.81
	耐久消費財・アパレル	0.83
	消費者サービス	1.59
	メディア・娯楽	6.91
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.48
	生活必需品流通・小売り	1.95
	食品・飲料・タバコ	2.72
	家庭用品・パーソナル用品	1.12
	ヘルスケア機器・サービス	2.81
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.93

銀行	6.78
金融サービス	6.39
保険	2.86
ソフトウェア・サービス	7.39
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.98
電気通信サービス	1.43
公益事業	3.03
半導体・半導体製造装置	11.20
不動産管理・開発	0.25
小計	96.72
投資証券	1.55
合計	98.27

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2026年 3月31日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2606	買建	3,306	アメリカドル	1,104,569,987.6	176,598,649,617	1,055,977,725	168,829,718,673	1.35
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602606	買建	190	カナダドル	72,134,242	8,283,896,351	70,854,800	8,136,965,232	0.07
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2606	買建	2,587	ユーロ	145,801,683.54	26,741,486,778	141,250,200	25,906,699,182	0.21
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2606	買建	265	オーストラリアドル	56,983,358	6,249,934,705	56,239,625	6,168,362,070	0.05
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2606	買建	443	イギリスポンド	45,510,025.9	9,603,980,766	44,851,535	9,465,019,431	0.08
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS 1X2606	買建	230	スイスフラン	29,137,178	5,831,223,433	28,798,300	5,763,403,779	0.05

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

日本債券インデックスマザーファンド

投資状況

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	1,001,991,186,090	83.55
地方債証券	日本	68,151,919,500	5.68
特殊債券	日本	42,274,955,584	3.53
社債券	日本	71,553,797,000	5.97

コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		15,269,760,083	1.27
純資産総額		1,199,241,618,257	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率（%）
債券先物取引	買建	日本	521,240,000	0.04

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2026年 3月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第163回利付国債（5年）	15,600,000,000	98.12	15,307,765,000	97.51	15,212,808,000	0.400000	2028/9/20	1.27
日本	国債証券	第372回利付国債（10年）	14,370,000,000	95.88	13,779,056,500	91.22	13,108,457,700	0.800000	2033/9/20	1.09
日本	国債証券	第368回利付国債（10年）	14,350,000,000	93.25	13,381,614,000	89.30	12,814,837,000	0.200000	2032/9/20	1.07
日本	国債証券	第369回利付国債（10年）	14,130,000,000	94.25	13,318,673,200	90.65	12,809,834,100	0.500000	2032/12/20	1.07
日本	国債証券	第153回利付国債（5年）	12,920,000,000	98.59	12,738,659,500	98.59	12,738,990,800	0.005000	2027/6/20	1.06
日本	国債証券	第373回利付国債（10年）	13,680,000,000	94.47	12,923,575,000	89.32	12,219,249,600	0.600000	2033/12/20	1.02
日本	国債証券	第376回利付国債（10年）	13,550,000,000	95.37	12,922,669,000	90.04	12,200,691,000	0.900000	2034/9/20	1.02
日本	国債証券	第363回利付国債（10年）	13,320,000,000	94.44	12,580,287,000	91.45	12,181,539,600	0.100000	2031/6/20	1.02
日本	国債証券	第370回利付国債（10年）	13,150,000,000	94.35	12,407,361,000	90.19	11,860,379,500	0.500000	2033/3/20	0.99
日本	国債証券	第365回利付国債（10年）	13,100,000,000	94.12	12,330,175,000	90.38	11,840,566,000	0.100000	2031/12/20	0.99
日本	国債証券	第379回利付国債（10年）	12,650,000,000	98.24	12,428,579,000	93.55	11,835,213,500	1.500000	2035/6/20	0.99
日本	国債証券	第361回利付国債（10年）	12,710,000,000	95.15	12,093,937,500	92.46	11,751,920,200	0.100000	2030/12/20	0.98
日本	国債証券	第154回利付国債（5年）	11,780,000,000	98.64	11,619,870,000	98.35	11,586,690,200	0.100000	2027/9/20	0.97
日本	国債証券	第378回利付国債（10年）	12,320,000,000	98.88	12,182,687,000	93.10	11,470,043,200	1.400000	2035/3/20	0.96
日本	国債証券	第381回利付国債（10年）	11,600,000,000	99.06	11,491,113,000	97.98	11,365,912,000	2.100000	2035/12/20	0.95
日本	国債証券	第172回利付国債（5年）	11,550,000,000	97.95	11,313,761,500	96.73	11,173,008,000	0.500000	2029/6/20	0.93
日本	国債証券	第374回利付国債（10年）	12,300,000,000	95.71	11,772,429,000	90.26	11,102,472,000	0.800000	2034/3/20	0.93
日本	国債証券	第377回利付国債（10年）	12,020,000,000	97.35	11,701,916,000	91.90	11,047,461,800	1.200000	2034/12/20	0.92
日本	国債証券	第364回利付国債（10年）	12,050,000,000	92.75	11,177,363,500	90.92	10,955,980,500	0.100000	2031/9/20	0.91

日本	国債証券	第174回利付国債（5年）	11,200,000,000	99.02	11,090,537,000	96.99	10,863,104,000	0.700000	2029/9/20	0.91
日本	国債証券	第359回利付国債（10年）	11,490,000,000	95.93	11,022,586,800	93.48	10,740,852,000	0.100000	2030/6/20	0.90
日本	国債証券	第158回利付国債（5年）	10,890,000,000	98.13	10,687,369,500	97.58	10,627,115,400	0.100000	2028/3/20	0.89
日本	国債証券	第371回利付国債（10年）	11,910,000,000	93.46	11,131,750,000	89.03	10,604,187,600	0.400000	2033/6/20	0.88
日本	国債証券	第366回利付国債（10年）	11,720,000,000	93.61	10,972,223,800	90.40	10,595,348,800	0.200000	2032/3/20	0.88
日本	国債証券	第156回利付国債（5年）	10,600,000,000	98.64	10,456,283,000	98.14	10,402,840,000	0.200000	2027/12/20	0.87
日本	国債証券	第358回利付国債（10年）	10,990,000,000	96.19	10,571,390,900	94.00	10,330,709,900	0.100000	2030/3/20	0.86
日本	国債証券	第178回利付国債（5年）	10,300,000,000	99.72	10,271,474,000	97.43	10,035,702,000	1.000000	2030/3/20	0.84
日本	国債証券	第375回利付国債（10年）	10,850,000,000	97.34	10,562,122,500	92.02	9,984,495,500	1.100000	2034/6/20	0.83
日本	国債証券	第161回利付国債（5年）	10,220,000,000	98.50	10,067,610,800	97.62	9,976,866,200	0.300000	2028/6/20	0.83
日本	国債証券	第367回利付国債（10年）	11,100,000,000	93.25	10,351,751,300	89.84	9,972,795,000	0.200000	2032/6/20	0.83

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 3月31日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	83.55
地方債証券	5.68
特殊債券	3.53
社債券	5.97
合計	98.73

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2026年 3月31日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物26年06月限	買建	4	円	526,203,740	521,240,000	0.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	406,099,398,264	45.33
	中国	108,016,435,097	12.06
	フランス	66,108,624,347	7.38
	イタリア	57,272,927,510	6.39

イギリス	50,443,824,433	5.63
ドイツ	45,055,965,758	5.03
スペイン	37,368,705,467	4.17
カナダ	18,561,405,465	2.07
ベルギー	13,360,753,644	1.49
オーストラリア	11,536,508,084	1.29
オランダ	10,793,111,464	1.20
オーストリア	9,836,714,216	1.10
メキシコ	7,885,959,149	0.88
ポーランド	6,151,875,744	0.69
ポルトガル	5,327,293,825	0.59
フィンランド	4,598,316,500	0.51
マレーシア	4,595,102,877	0.51
アイルランド	3,981,841,273	0.44
イスラエル	3,646,843,162	0.41
シンガポール	3,265,807,640	0.36
ニュージーランド	2,673,051,692	0.30
デンマーク	1,683,294,713	0.19
スウェーデン	1,520,746,356	0.17
ノルウェー	1,400,605,579	0.16
小計	881,185,112,259	98.36
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	14,726,516,668	1.64
純資産総額	895,911,628,927	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2026年 3月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300815	47,850,000	13,694.69	6,552,909,723	13,869.59	6,636,598,815	0.625000	2030/8/15	0.74
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 310815	47,830,000	13,741.19	6,572,414,668	13,857.41	6,627,999,977	1.250000	2031/8/15	0.74
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 310515	45,590,000	14,030.19	6,396,368,127	14,239.93	6,491,987,274	1.625000	2031/5/15	0.72
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 301115	43,410,000	13,728.35	5,959,477,423	13,918.61	6,042,071,100	0.875000	2030/11/15	0.67
アメリカ	国債証券	2.375 T-NOTE 290515	37,020,000	15,298.92	5,663,662,481	15,293.52	5,661,661,564	2.375000	2029/5/15	0.63
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300515	40,030,000	13,827.65	5,535,211,606	13,990.74	5,600,496,815	0.625000	2030/5/15	0.63
アメリカ	国債証券	4.5 T-NOTE 270515	33,800,000	16,173.48	5,466,638,179	16,104.78	5,443,418,135	4.500000	2027/5/15	0.61
アメリカ	国債証券	3.375 T-NOTE 330515	34,180,000	15,338.99	5,242,866,940	15,206.39	5,197,547,216	3.375000	2033/5/15	0.58
アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 270315	32,200,000	16,103.03	5,185,176,742	16,065.56	5,173,111,203	4.250000	2027/3/15	0.58

アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 321115	32,140,000	16,002.03	5,143,053,832	15,969.88	5,132,722,203	4.125000	2032/11/15	0.57
アメリカ	国債証券	4.375 T-NOTE 270715	31,700,000	16,152.87	5,120,461,771	16,093.23	5,101,555,018	4.375000	2027/7/15	0.57
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 320515	33,630,000	14,855.16	4,995,791,531	14,932.22	5,021,708,899	2.875000	2032/5/15	0.56
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 320215	34,150,000	13,894.27	4,744,895,378	14,158.12	4,834,999,180	1.875000	2032/2/15	0.54
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 320815	31,840,000	14,687.63	4,676,542,108	14,766.72	4,701,726,551	2.750000	2032/8/15	0.52
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 311115	32,020,000	13,517.87	4,328,424,988	13,846.17	4,433,543,677	1.375000	2031/11/15	0.49
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 310215	31,340,000	13,756.07	4,311,155,252	13,998.24	4,387,049,517	1.125000	2031/2/15	0.49
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 290815	27,950,000	14,577.87	4,074,514,822	14,864.46	4,154,618,873	1.625000	2029/8/15	0.46
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 290930	25,100,000	15,689.02	3,937,945,124	15,782.52	3,961,414,843	3.500000	2029/9/30	0.44
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 280215	24,190,000	15,560.57	3,764,104,203	15,675.10	3,791,809,081	2.750000	2028/2/15	0.42
アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 341115	23,500,000	15,845.70	3,723,741,098	15,958.95	3,750,355,420	4.250000	2034/11/15	0.42
アメリカ	国債証券	2.625 T-NOTE 290215	24,090,000	15,417.22	3,714,010,322	15,456.21	3,723,401,379	2.625000	2029/2/15	0.42
アメリカ	国債証券	4.375 T-NOTE 340515	23,030,000	16,058.12	3,698,185,245	16,136.01	3,716,123,992	4.375000	2034/5/15	0.41
アメリカ	国債証券	3.125 T-NOTE 281115	23,180,000	15,644.30	3,626,348,894	15,699.15	3,639,063,951	3.125000	2028/11/15	0.41
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 330215	23,650,000	15,407.63	3,643,905,819	15,361.90	3,633,091,090	3.500000	2033/2/15	0.41
アメリカ	国債証券	4.5 T-NOTE 331115	22,230,000	16,238.98	3,609,927,337	16,295.26	3,622,438,380	4.500000	2033/11/15	0.40
アメリカ	国債証券	4.625 T-NOTE 270615	22,100,000	16,229.15	3,586,642,399	16,136.01	3,566,059,064	4.625000	2027/6/15	0.40
アメリカ	国債証券	4 T-NOTE 340215	22,550,000	15,620.46	3,522,414,491	15,750.05	3,551,637,094	4.000000	2034/2/15	0.40
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 271115	22,000,000	16,081.36	3,537,900,820	16,053.57	3,531,786,663	4.125000	2027/11/15	0.39
アメリカ	国債証券	3.875 T-NOTE 340815	22,650,000	15,409.23	3,490,191,591	15,559.88	3,524,313,699	3.875000	2034/8/15	0.39
アメリカ	国債証券	4.5 T-NOTE 270415	21,700,000	16,159.75	3,506,666,717	16,110.45	3,495,968,553	4.500000	2027/4/15	0.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2026年 3月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	98.36
合計	98.36

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		9,824,492,045	100.00
純資産総額		9,824,492,045	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

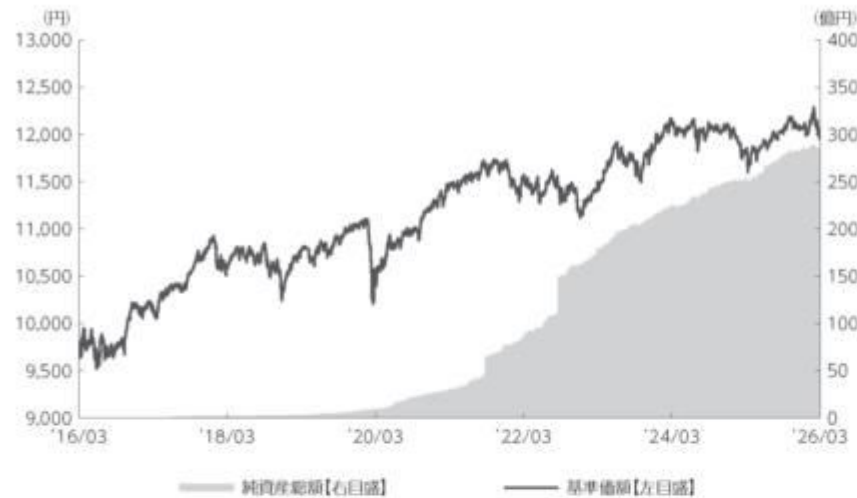


運用実績

2026年3月31日現在

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)

■基準価額・純資産の推移 2016年3月31日～2026年3月31日



・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	11,953円
純資産総額	284.9億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年9月	0円
2024年9月	0円
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
2020年9月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

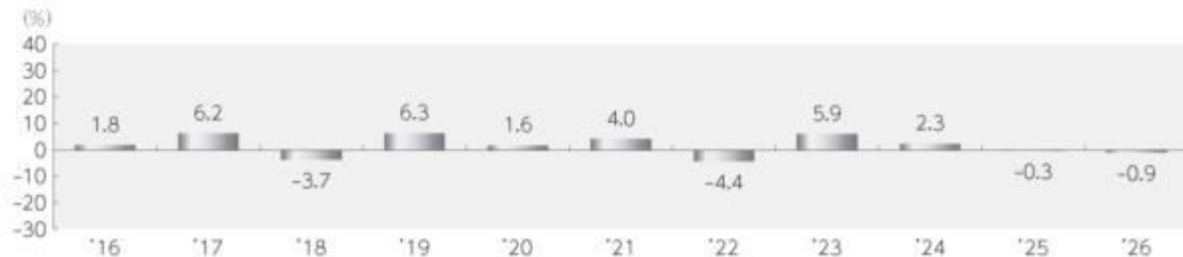
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	9.6%	1 円	90.1%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.3%
国内債券	63.3%	2 アメリカドル	6.0%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.3%
外国株式	4.8%	3 ユーロ	1.9%	NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	0.3%
外国債券	4.9%	4 中国元	0.6%	APPLE INC	株式	テクノロジー/ハードウェア/ソフトウェア	アメリカ	0.2%
		5 イギリスポンド	0.5%	日立製作所	株式	電気機器	日本	0.2%
		6 カナダドル	0.3%	第163回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.8%
		7 オーストラリアドル	0.2%	第372回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.7%
コールローン他 (負債控除後)	17.4%	8 スイスフラン	0.1%	第368回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.7%
合計	100.0%	9 スウェーデンクローネ	0.1%	第369回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.7%
		10 メキシコペソ	0.0%	第153回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.7%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	0.3%
債券先物取引(買建)	0.0%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- ・コールローン他には未取・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- ・外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

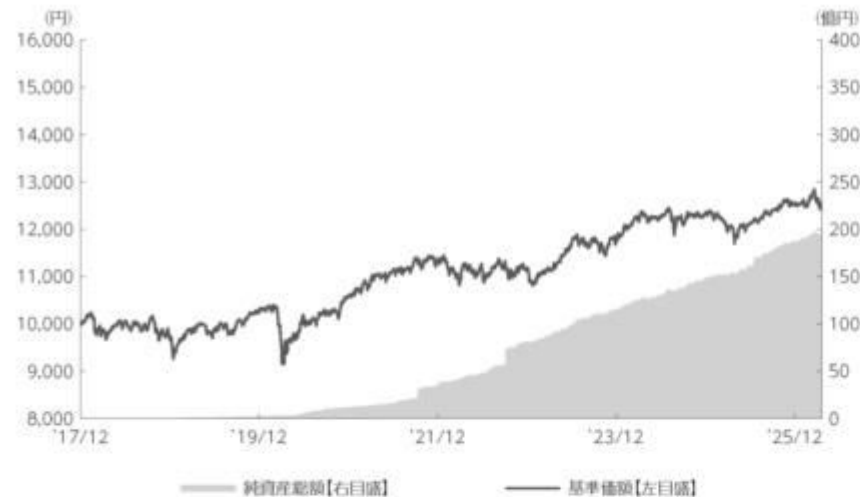


- ・収益率は基準価額で計算
- ・2026年は年初から3月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)

■基準価額・純資産の推移 2017年12月11日(設定日)～2026年3月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	12,407円
純資産総額	194.3億円

•純資産総額は表示期末満切捨て

■分配の推移

2025年9月	0円
2024年9月	0円
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
2020年9月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

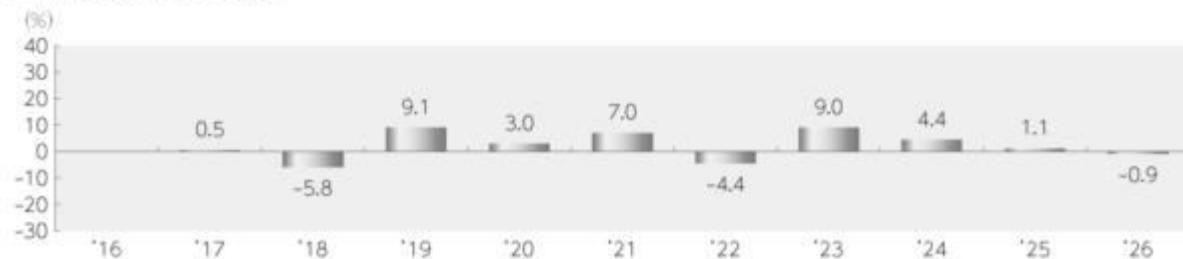
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	14.5%	1 円	88.1%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.5%
国内債券	65.4%	2 アメリカドル	7.5%	三菱UFJフィナンシャルグループ	株式	銀行業	日本	0.5%
外国株式	6.7%	3 ユーロ	2.1%	NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	0.4%
外国債券	5.0%	4 中国元	0.6%	日立製作所	株式	電気機器	日本	0.3%
		5 イギリスポンド	0.6%	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェア機器	アメリカ	0.3%
		6 カナダドル	0.4%	第163回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.8%
		7 オーストラリアドル	0.2%	第372回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.7%
		8 スイスフラン	0.2%	第368回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.7%
コールローン他 (負債控除後)	8.4%	9 スウェーデンクローネ	0.1%	第369回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.7%
合計	100.0%	10 シンガポールドル	0.0%	第153回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.7%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	0.4%
債券先物取引(買建)	0.0%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

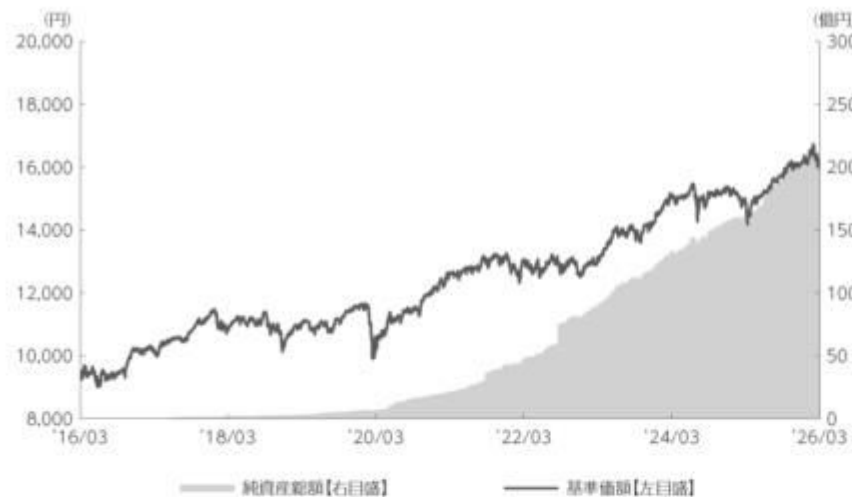


- 収益率は基準価額で計算
- 2017年は12月11日(設定日)から年末までの、2026年は年初から3月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)

■基準価額・純資産の推移 2016年3月31日～2026年3月31日



●基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	15,988円
純資産総額	208.5億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年9月	0円
2024年9月	0円
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
2020年9月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

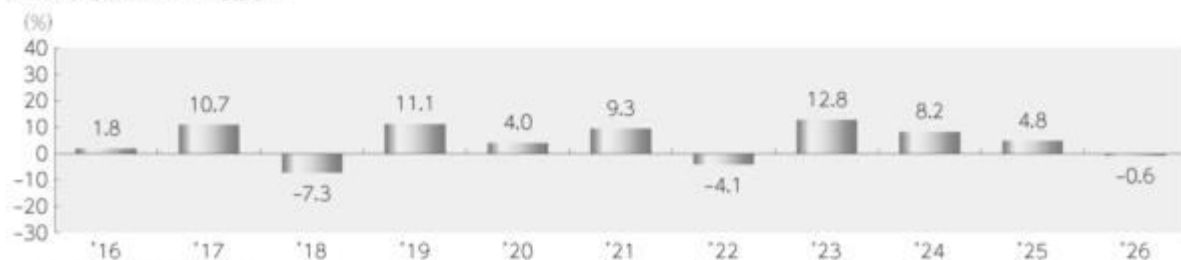
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	23.4%	1 円	83.2%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.8%
国内債券	57.6%	2 アメリカドル	11.2%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.8%
外国株式	11.6%	3 ユーロ	2.6%	NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	0.6%
外国債券	5.0%	4 イギリスポンド	0.8%	APPLE INC	株式	テクノロジー/ソフトウェア/機器	アメリカ	0.6%
		5 中国元	0.6%	日立製作所	株式	電気機器	日本	0.5%
		6 カナダドル	0.6%	第163回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.7%
		7 スイスフラン	0.3%	第372回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.6%
コールローン他		8 オーストラリアドル	0.3%	第368回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.6%
(負債控除後)	2.4%	9 スウェーデンクローネ	0.1%	第369回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.6%
合計	100.0%	10 シンガポールドル	0.1%	第153回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.6%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	0.6%
債券先物取引(買建)	0.0%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



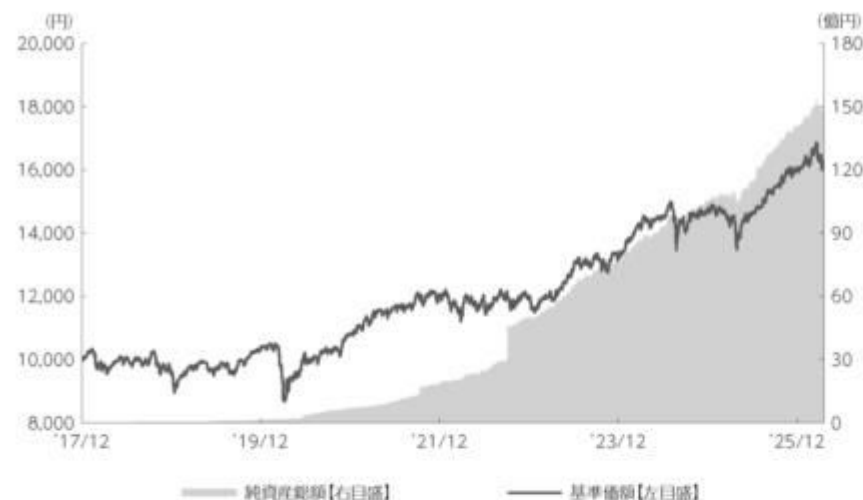
- 収益率は基準価額で計算
- 2026年は年初から3月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)

■基準価額・純資産の推移 2017年12月11日(設定日)～2026年3月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	15,992円
純資産総額	147.5億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年9月	0円
2024年9月	0円
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
2020年9月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万円当たり、税引前

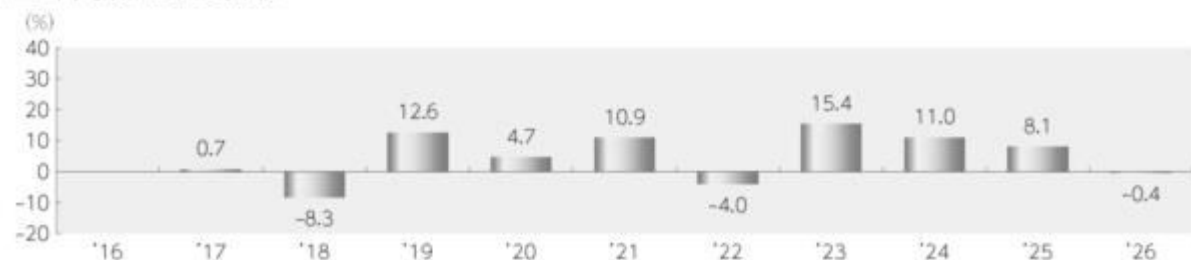
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	30.0%	1 円	79.1%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.0%
国内債券	46.9%	2 アメリカドル	14.3%	三菱UFJフィナンシャルグループ	株式	銀行業	日本	1.0%
外国株式	15.5%	3 ユーロ	2.9%	NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	0.9%
外国債券	5.0%	4 イギリスポンド	0.9%	APPLE INC	株式	テクノロジー/ハードウェア/ソフトウェア	アメリカ	0.8%
		5 カナダドル	0.7%	日立製作所	株式	電気機器	日本	0.7%
		6 中国元	0.6%	第163回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.6%
		7 スイスフラン	0.4%	第372回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%
コールローン他 (負債控除後)	2.6%	8 オーストラリアドル	0.4%	第368回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%
合計	100.0%	9 スウェーデンクローネ	0.1%	第369回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%
		10 シンガポールドル	0.1%	第153回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.5%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引 (買建)	0.8%
債券先物取引 (買建)	0.0%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

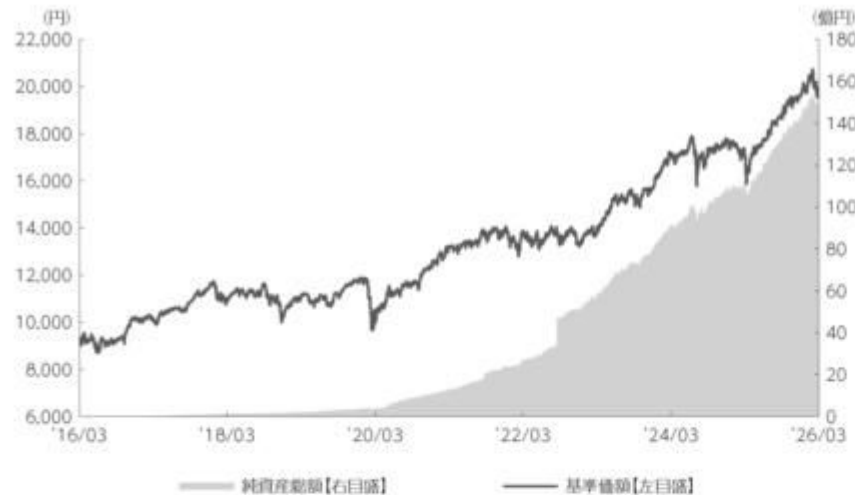


- 収益率は基準価額で計算
- 2017年は12月11日(設定日)から年末までの、2026年は年初から3月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)

■基準価額・純資産の推移 2016年3月31日～2026年3月31日



●基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	19,547円
純資産総額	147.7億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年9月	0円
2024年9月	0円
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
2020年9月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万円当たり、税引前

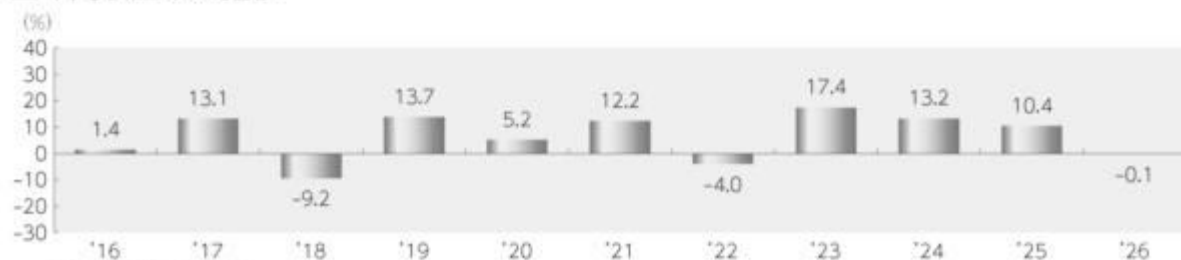
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	35.9%	1 円	77.1%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.2%
国内債券	39.0%	2 アメリカドル	15.8%	三菱UFJフィナンシャルグループ	株式	銀行業	日本	1.2%
外国株式	17.5%	3 ユーロ	3.1%	NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.0%
外国債券	5.0%	4 イギリスポンド	1.0%	APPLE INC	株式	テクノロジー/ソフトウェア/機器	アメリカ	0.9%
		5 カナダドル	0.8%	日立製作所	株式	電気機器	日本	0.8%
		6 中国元	0.6%	第163回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.5%
		7 スイスフラン	0.5%	第372回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
		8 オーストラリアドル	0.4%	第368回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
コールローン他 (負債控除後)	2.6%	9 スウェーデンクローネ	0.2%	第369回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
合計	100.0%	10 香港ドル	0.1%	第153回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.4%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引 (買建)	1.0%
債券先物取引 (買建)	0.0%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

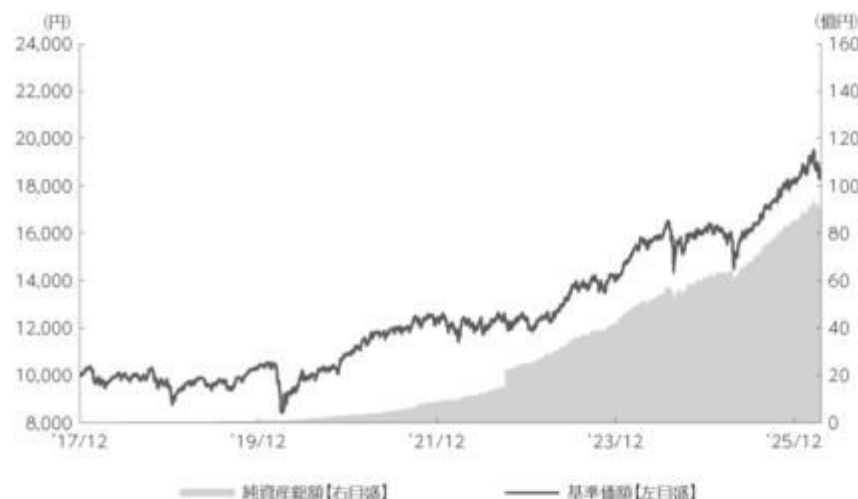


- 収益率は基準価額で計算
- 2026年は年初から3月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)

■基準価額・純資産の推移 2017年12月11日(設定日)～2026年3月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	18,306円
純資産総額	90.2億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年9月	0円
2024年9月	0円
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
2020年9月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

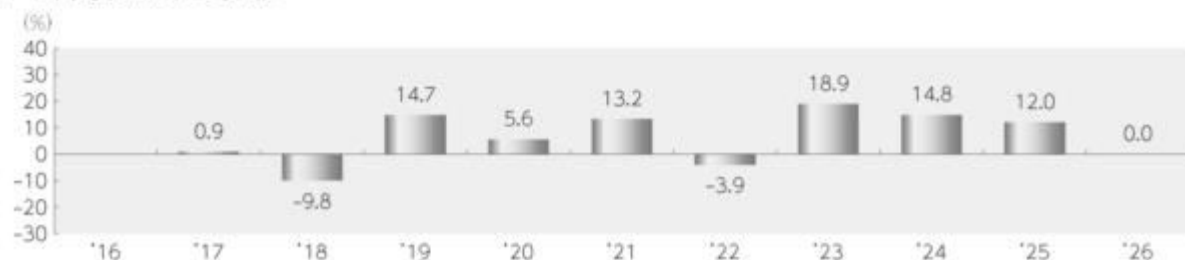
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	39.9%	1 円	75.1%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.4%
国内債券	33.0%	2 アメリカドル	17.3%	三菱UFJフィナンシャルグループ	株式	銀行業	日本	1.3%
外国株式	19.5%	3 ユーロ	3.3%	NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.1%
外国債券	5.0%	4 イギリスポンド	1.1%	APPLE INC	株式	テクノロジー/ハードウェア/ソフトウェア	アメリカ	1.0%
		5 カナダドル	0.9%	日立製作所	株式	電気機器	日本	0.9%
		6 中国元	0.6%	第163回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.4%
		7 スイスフラン	0.5%	第372回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
		8 オーストラリアドル	0.4%	第368回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
コールローン他 (負債控除後)	2.6%	9 スウェーデンクローネ	0.2%	第369回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
合計	100.0%	10 香港ドル	0.1%	第153回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.4%

その他の資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	1.1%
債券先物取引(買建)	0.0%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

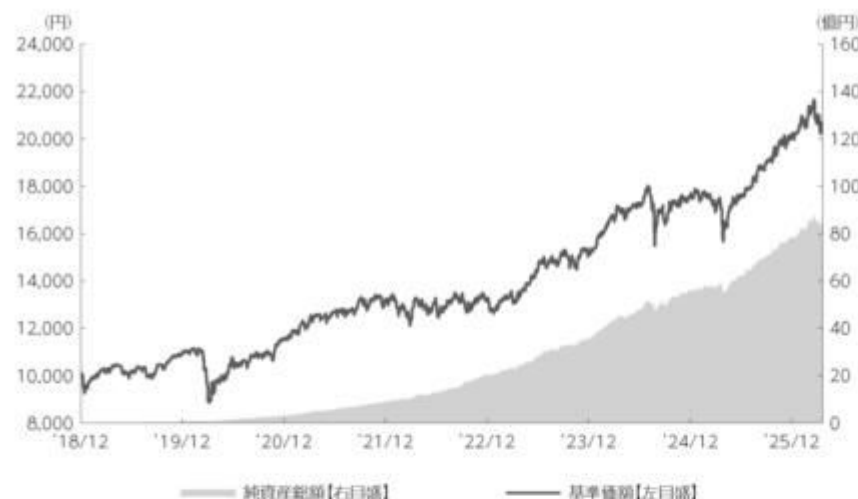


- 収益率は基準価額で計算
- 2017年は12月11日(設定日)から年末までの、2026年は年初から3月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)

■基準価額・純資産の推移 2018年12月11日(設定日)～2026年3月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	20,247円
純資産総額	83.4億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年9月	0円
2024年9月	0円
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
2020年9月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

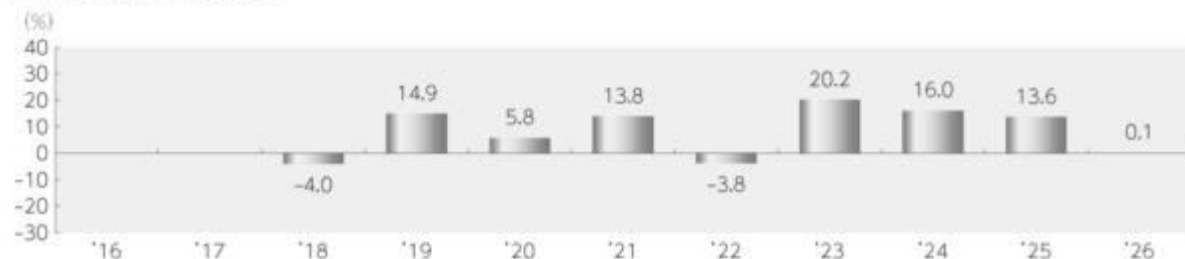
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	42.8%	1 円	73.0%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.5%
国内債券	28.1%	2 アメリカドル	18.9%	三菱UFJフィナンシャルグループ	株式	銀行業	日本	1.4%
外国株式	21.5%	3 ユーロ	3.5%	NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.2%
外国債券	5.0%	4 イギリスポンド	1.2%	APPLE INC	株式	テクノロジー/ソフトウェア/ハードウェア	アメリカ	1.1%
		5 カナダドル	0.9%	日立製作所	株式	電気機器	日本	1.0%
		6 中国元	0.6%	第163回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.4%
		7 スイスフラン	0.6%	第372回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
		8 オーストラリアドル	0.5%	第368回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
コールローン他 (負債控除後)	2.6%	9 スウェーデンクローネ	0.2%	第369回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
合計	100.0%	10 香港ドル	0.1%	第153回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.3%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	1.2%
債券先物取引(買建)	0.0%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

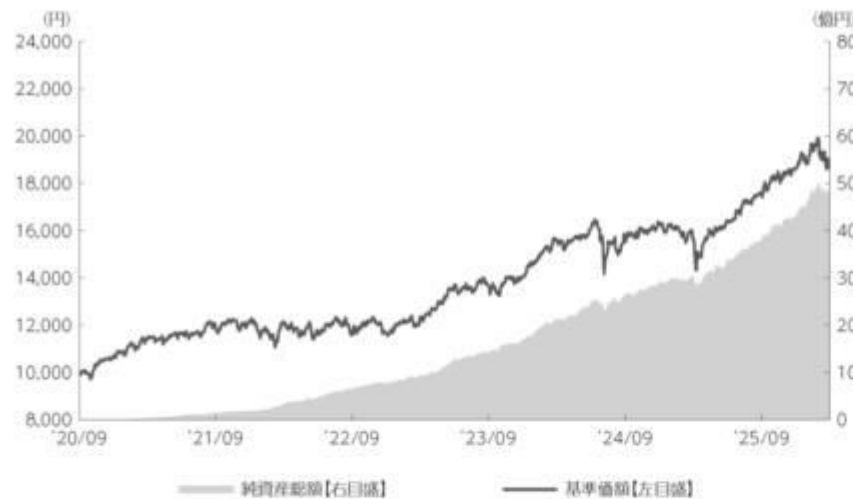


- 収益率は基準価額で計算
- 2018年は12月11日(設定日)から年末までの、2026年は年初から3月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)

■基準価額・純資産の推移 2020年9月30日(設定日)～2026年3月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額 18,612円

純資産総額 48.1億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年9月 0円

2024年9月 0円

2023年9月 0円

2022年9月 0円

2021年9月 0円

設定来累計 0円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	43.7%	1 円	72.0%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.5%
国内債券	26.1%	2 アメリカドル	19.7%	三菱UFJフィナンシャルグループ	株式	銀行業	日本	1.4%
外国株式	22.5%	3 ユーロ	3.6%	NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.2%
外国債券	5.0%	4 イギリスポンド	1.2%	APPLE INC	株式	テクノロジー/ソフトウェア/ハードウェア	アメリカ	1.1%
		5 カナダドル	1.0%	日立製作所	株式	電気機器	日本	1.0%
		6 中国元	0.6%	第163回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.3%
		7 スイスフラン	0.6%	第372回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
コールローン他 (負債控除後)	2.7%	8 オーストラリアドル	0.5%	第368回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
合計	100.0%	9 スウェーデンクローネ	0.2%	第369回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
		10 香港ドル	0.1%	第153回利付国債(15年)	債券	国債	日本	0.3%

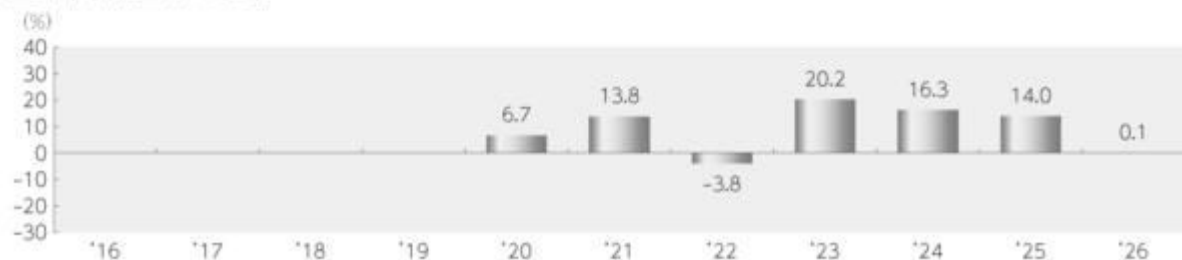
■その他資産の状況

株値指数先物取引(買建) 1.2%

債券先物取引(買建) 0.0%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



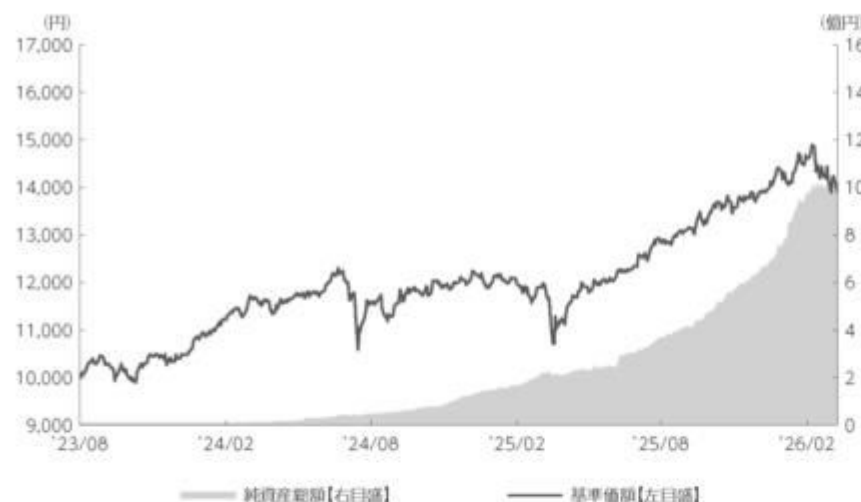
- 収益率は基準価額で計算
- 2020年は9月30日(設定日)から年末までの、2026年は年初から3月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070(確定拠出年金)

■基準価額・純資産の推移 2023年8月21日(設定日)～2026年3月31日



- ・基準価額は10,000を起点として表示
- ・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	13,913円
純資産総額	9.9億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年9月	0円
2024年9月	0円
2023年9月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

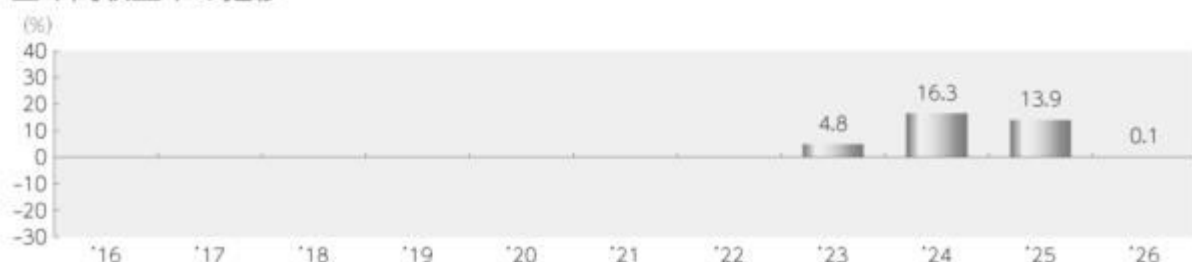
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	43.5%	1 円	71.8%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.5%
国内債券	26.1%	2 アメリカドル	19.8%	三菱UFJフィナンシャルグループ	株式	銀行業	日本	1.4%
外国株式	22.7%	3 ユーロ	3.6%	NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.2%
外国債券	5.0%	4 イギリスポンド	1.2%	APPLE INC	株式	テクノロジー/ハードウェア/ソフトウェア	アメリカ	1.1%
		5 カナダドル	1.0%	日立製作所	株式	電気機器	日本	1.0%
		6 中国元	0.6%	第163回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.3%
		7 スイスフラン	0.6%	第372回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
		8 オーストラリアドル	0.5%	第368回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
コールローン他 (負債控除後)	2.7%	9 スウェーデンクローネ	0.2%	第369回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
合計	100.0%	10 香港ドル	0.1%	第153回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.3%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	1.2%
債券先物取引(買建)	0.0%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- ・外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額で計算
- ・2023年は8月21日(設定日)から年末までの、2026年は年初から3月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 訂正前 >

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・ 株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・ 転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・ 公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・ マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・ 投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・ 外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・ 外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・ 市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

<訂正後>

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年9月11日から2026年3月10日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）】

(1)【中間貸借対照表】

	第10期 [2025年 9月10日現在]	第11期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
(単位：円)		
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	347,689,593	343,528,561
親投資信託受益証券	27,075,254,305	28,421,574,835
未収入金	-	13,561,320
未収利息	4,414	6,724
流動資産合計	27,422,948,312	28,778,671,440
資産合計	27,422,948,312	28,778,671,440
負債の部		
流動負債		
未払解約金	25,358,122	26,558,608
未払受託者報酬	5,769,541	6,162,655
未払委託者報酬	43,271,471	36,975,854
その他未払費用	519,197	554,582
流動負債合計	74,918,331	70,251,699
負債合計	74,918,331	70,251,699
純資産の部		
元本等		
元本	22,743,463,850	23,662,664,187
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,604,566,131	5,045,755,554
（分配準備積立金）	841,183,178	774,135,158
元本等合計	27,348,029,981	28,708,419,741
純資産合計	27,348,029,981	28,708,419,741
負債純資産合計	27,422,948,312	28,778,671,440

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

	第10期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第11期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
(単位：円)		
営業収益		
受取利息	393,555	920,650
有価証券売買等損益	391,761,240	292,915,422
その他収益	473	-

	第10期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第11期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
営業収益合計	391,367,212	293,836,072
営業費用		
受託者報酬	5,383,755	6,162,655
委託者報酬	40,378,138	36,975,854
その他費用	484,487	554,582
営業費用合計	46,246,380	43,693,091
営業利益又は営業損失（ ）	437,613,592	250,142,981
経常利益又は経常損失（ ）	437,613,592	250,142,981
中間純利益又は中間純損失（ ）	437,613,592	250,142,981
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,749,422	13,607,900
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,848,033,502	4,604,566,131
剰余金増加額又は欠損金減少額	505,687,561	598,474,648
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	505,687,561	598,474,648
剰余金減少額又は欠損金増加額	199,636,872	393,820,306
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	199,636,872	393,820,306
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,709,721,177	5,045,755,554

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第10期 [2025年 9月10日現在]	第11期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1. 期首元本額	19,754,506,539円	22,743,463,850円
期中追加設定元本額	5,452,195,324円	2,860,994,351円
期中一部解約元本額	2,463,238,013円	1,941,794,014円
2. 受益権の総数	22,743,463,850口	23,662,664,187口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第11期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第10期 [2025年 9月10日現在]	第11期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第10期 [2025年 9月10日現在]	第11期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	1.2025円	1.2132円
(1万口当たり純資産額)	(12,025円)	(12,132円)

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 [2025年 9月10日現在]	第9期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	216,481,549	236,693,970
親投資信託受益証券	17,557,286,400	19,360,441,709
未収入金	-	6,950,618
未収利息	2,748	4,633
流動資産合計	17,773,770,697	19,604,090,930
資産合計	17,773,770,697	19,604,090,930
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,600,249	13,179,344
未払受託者報酬	3,609,039	4,079,397
未払委託者報酬	27,067,727	30,595,439
その他未払費用	324,746	367,083
流動負債合計	39,601,761	48,221,263
負債合計	39,601,761	48,221,263
純資産の部		
元本等		
元本	14,303,816,063	15,479,894,702
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,430,352,873	4,075,974,965
（分配準備積立金）	1,129,529,678	1,063,555,983
元本等合計	17,734,168,936	19,555,869,667
純資産合計	17,734,168,936	19,555,869,667
負債純資産合計	17,773,770,697	19,604,090,930

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第9期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
営業収益		
受取利息	230,060	590,193
有価証券売買等損益	170,751,952	380,139,577
営業収益合計	170,521,892	380,729,770
営業費用		
受託者報酬	3,204,029	4,079,397
委託者報酬	24,030,181	30,595,439
その他費用	288,306	367,083

	第8期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第9期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
営業費用合計	27,522,516	35,041,919
営業利益又は営業損失()	198,044,408	345,687,851
経常利益又は経常損失()	198,044,408	345,687,851
中間純利益又は中間純損失()	198,044,408	345,687,851
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	5,740,923	13,345,041
期首剰余金又は期首欠損金()	2,387,072,660	3,430,352,873
剰余金増加額又は欠損金減少額	381,005,026	529,090,157
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	381,005,026	529,090,157
剰余金減少額又は欠損金増加額	85,322,196	215,810,875
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	85,322,196	215,810,875
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	2,478,970,159	4,075,974,965

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第8期 [2025年 9月10日現在]	第9期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1. 期首元本額	11,337,905,421円	14,303,816,063円
期中追加設定元本額	3,898,684,069円	2,073,197,589円
期中一部解約元本額	932,773,427円	897,118,950円
2. 受益権の総数	14,303,816,063口	15,479,894,702口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第9期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第8期 [2025年 9月10日現在]	第9期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1.中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第8期 [2025年 9月10日現在]	第9期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2398円 (12,398円)	1.2633円 (12,633円)

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 [2025年 9月10日現在]	第11期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	154,514,169	263,071,438
親投資信託受益証券	18,528,736,671	20,930,831,027
未収入金	74,004,431	-
未収利息	1,961	5,149
流動資産合計	18,757,257,232	21,193,907,614
資産合計	18,757,257,232	21,193,907,614
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,464,156	13,955,287
未払受託者報酬	3,782,223	4,367,006
未払委託者報酬	30,257,733	32,752,540
その他未払費用	340,337	392,970
流動負債合計	41,844,449	51,467,803
負債合計	41,844,449	51,467,803
純資産の部		
元本等		
元本	11,935,395,026	12,928,587,740
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,780,017,757	8,213,852,071
（分配準備積立金）	2,358,263,565	2,251,173,259
元本等合計	18,715,412,783	21,142,439,811
純資産合計	18,715,412,783	21,142,439,811
負債純資産合計	18,757,257,232	21,193,907,614

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第11期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
営業収益		
受取利息	229,062	577,111
有価証券売買等損益	26,507,961	864,340,235
営業収益合計	26,737,023	864,917,346
営業費用		
受託者報酬	3,362,237	4,367,006
委託者報酬	26,897,848	32,752,540
その他費用	302,539	392,970
営業費用合計	30,562,624	37,512,516
営業利益又は営業損失（ ）	3,825,601	827,404,830

	第10期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第11期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
経常利益又は経常損失（ ）	3,825,601	827,404,830
中間純利益又は中間純損失（ ）	3,825,601	827,404,830
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	11,255,554	24,704,172
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,611,645,190	6,780,017,757
剰余金増加額又は欠損金減少額	682,777,489	961,104,550
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	682,777,489	961,104,550
剰余金減少額又は欠損金増加額	150,846,066	329,970,894
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	150,846,066	329,970,894
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,128,495,458	8,213,852,071

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第10期 [2025年 9月10日現在]	第11期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1. 期首元本額	9,679,592,129円	11,935,395,026円
期中追加設定元本額	2,975,026,909円	1,572,141,643円
期中一部解約元本額	719,224,012円	578,948,929円
2. 受益権の総数	11,935,395,026口	12,928,587,740口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第11期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第10期 [2025年 9月10日現在]	第11期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第10期 [2025年 9月10日現在]	第11期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5681円 (15,681円)	1.6353円 (16,353円)

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 [2025年 9月10日現在]	第9期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	109,682,800	189,920,308
親投資信託受益証券	12,835,579,191	14,814,924,513
未収入金	49,367,934	2,361,421
未収利息	1,392	3,717
流動資産合計	12,994,631,317	15,007,209,959
資産合計	12,994,631,317	15,007,209,959
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,370,363	14,454,346
未払受託者報酬	2,568,596	3,063,439
未払委託者報酬	20,548,709	24,507,421
その他未払費用	231,116	275,649
流動負債合計	29,718,784	42,300,855
負債合計	29,718,784	42,300,855
純資産の部		
元本等		
元本	8,403,380,285	9,122,286,647
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,561,532,248	5,842,622,457
（分配準備積立金）	2,021,228,249	1,919,618,183
元本等合計	12,964,912,533	14,964,909,104
純資産合計	12,964,912,533	14,964,909,104
負債純資産合計	12,994,631,317	15,007,209,959

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第9期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
営業収益		
受取利息	151,511	406,213
有価証券売買等損益	136,277,534	872,509,840
その他収益	1,019	-
営業収益合計	136,430,064	872,916,053
営業費用		
受託者報酬	2,270,721	3,063,439
委託者報酬	18,165,709	24,507,421
その他費用	204,303	275,649
営業費用合計	20,640,733	27,846,509
営業利益又は営業損失（ ）	115,789,331	845,069,544
経常利益又は経常損失（ ）	115,789,331	845,069,544
中間純利益又は中間純損失（ ）	115,789,331	845,069,544

	第8期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第9期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	13,073,244	26,838,826
期首剰余金又は期首欠損金()	2,783,408,712	4,561,532,248
剰余金増加額又は欠損金減少額	435,815,311	709,095,900
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	435,815,311	709,095,900
剰余金減少額又は欠損金増加額	112,357,723	246,236,409
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	112,357,723	246,236,409
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	3,209,582,387	5,842,622,457

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第8期 [2025年 9月10日現在]	第9期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1. 期首元本額	6,796,424,027円	8,403,380,285円
期中追加設定元本額	2,202,461,489円	1,170,310,687円
期中一部解約元本額	595,505,231円	451,404,325円
2. 受益権の総数	8,403,380,285口	9,122,286,647口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第9期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第8期 [2025年 9月10日現在]	第9期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第8期 [2025年 9月10日現在]	第9期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5428円 (15,428円)	1.6405円 (16,405円)

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 [2025年 9月10日現在]	第11期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	112,771,973	187,776,040
親投資信託受益証券	12,867,800,086	14,899,946,585
未収入金	46,464,131	1,605,531
未収利息	1,431	3,675
流動資産合計	13,027,037,621	15,089,331,831
資産合計	13,027,037,621	15,089,331,831
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,033,111	10,524,978
未払受託者報酬	2,588,982	3,077,072
未払委託者報酬	20,711,777	24,616,469
その他未払費用	232,942	276,871
流動負債合計	29,566,812	38,495,390
負債合計	29,566,812	38,495,390
純資産の部		
元本等		
元本	6,978,592,580	7,490,315,347
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,018,878,229	7,560,521,094
（分配準備積立金）	2,472,845,081	2,352,806,426
元本等合計	12,997,470,809	15,050,836,441
純資産合計	12,997,470,809	15,050,836,441
負債純資産合計	13,027,037,621	15,089,331,831

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第11期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
営業収益		
受取利息	157,018	399,022
有価証券売買等損益	226,254,600	1,077,597,232
営業収益合計	226,411,618	1,077,996,254
営業費用		
受託者報酬	2,299,367	3,077,072
委託者報酬	18,394,891	24,616,469
その他費用	206,888	276,871
営業費用合計	20,901,146	27,970,412
営業利益又は営業損失（ ）	205,510,472	1,050,025,842
経常利益又は経常損失（ ）	205,510,472	1,050,025,842
中間純利益又は中間純損失（ ）	205,510,472	1,050,025,842
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	16,828,121	32,212,815
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,858,627,789	6,018,878,229
剰余金増加額又は欠損金減少額	583,843,561	835,148,162

	第10期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第11期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	583,843,561	835,148,162
剰余金減少額又は欠損金増加額	167,563,731	311,318,324
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	167,563,731	311,318,324
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,463,589,970	7,560,521,094

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第10期 [2025年 9月10日現在]	第11期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1. 期首元本額	5,798,570,590円	6,978,592,580円
期中追加設定元本額	1,731,196,107円	871,139,177円
期中一部解約元本額	551,174,117円	359,416,410円
2. 受益権の総数	6,978,592,580口	7,490,315,347口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第11期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第10期 [2025年 9月10日現在]	第11期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第10期 [2025年 9月10日現在]	第11期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	1.8625円	2.0094円
(1万口当たり純資産額)	(18,625円)	(20,094円)

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 [2025年 9月10日現在]	第9期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	67,026,246	116,621,066
親投資信託受益証券	7,612,314,503	9,090,135,303
未収入金	28,874,061	927,969
未収利息	850	2,282
流動資産合計	7,708,215,660	9,207,686,620
資産合計	7,708,215,660	9,207,686,620
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,445,590	8,547,506
未払受託者報酬	1,510,627	1,853,241
未払委託者報酬	12,084,957	14,825,881
その他未払費用	135,896	166,731
流動負債合計	19,177,070	25,393,359
負債合計	19,177,070	25,393,359
純資産の部		
元本等		
元本	4,448,451,230	4,871,541,179
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,240,587,360	4,310,752,082
（分配準備積立金）	1,448,282,197	1,363,257,838
元本等合計	7,689,038,590	9,182,293,261
純資産合計	7,689,038,590	9,182,293,261
負債純資産合計	7,708,215,660	9,207,686,620

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第9期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
営業収益		
受取利息	93,372	241,087
有価証券売買等損益	157,616,198	735,440,816
その他収益	180	-
営業収益合計	157,709,750	735,681,903
営業費用		
受託者報酬	1,318,838	1,853,241
委託者報酬	10,550,626	14,825,881
その他費用	118,632	166,731
営業費用合計	11,988,096	16,845,853
営業利益又は営業損失（ ）	145,721,654	718,836,050
経常利益又は経常損失（ ）	145,721,654	718,836,050
中間純利益又は中間純損失（ ）	145,721,654	718,836,050
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	14,591,248	27,481,093
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,884,343,750	3,240,587,360
剰余金増加額又は欠損金減少額	373,147,377	585,418,345
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	373,147,377	585,418,345
剰余金減少額又は欠損金増加額	113,080,247	206,608,580

	第8期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第9期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	113,080,247	206,608,580
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,275,541,286	4,310,752,082

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第8期 [2025年 9月10日現在]	第9期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1. 期首元本額	3,590,216,209円	4,448,451,230円
期中追加設定元本額	1,294,738,550円	704,878,158円
期中一部解約元本額	436,503,529円	281,788,209円
2. 受益権の総数	4,448,451,230口	4,871,541,179口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第9期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第8期 [2025年 9月10日現在]	第9期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第8期 [2025年 9月10日現在]	第9期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	1.7285円	1.8849円
(1万口当たり純資産額)	(17,285円)	(18,849円)

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 [2025年 9月10日現在]	第8期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	86,383,994	108,612,843
親投資信託受益証券	6,936,862,347	8,403,068,368
未収入金	1,168,911	-
未収利息	1,096	2,126
流動資産合計	7,024,416,348	8,511,683,337
資産合計	7,024,416,348	8,511,683,337
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,107,331	7,882,061
未払受託者報酬	1,378,424	1,703,383
未払委託者報酬	11,027,342	13,626,965
その他未払費用	123,995	153,247
流動負債合計	17,637,092	23,365,656
負債合計	17,637,092	23,365,656
純資産の部		
元本等		
元本	3,691,631,400	4,065,863,596
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,315,147,856	4,422,454,085
（分配準備積立金）	1,294,553,123	1,204,405,188
元本等合計	7,006,779,256	8,488,317,681
純資産合計	7,006,779,256	8,488,317,681
負債純資産合計	7,024,416,348	8,511,683,337

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第7期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第8期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
営業収益		
受取利息	86,914	229,911
有価証券売買等損益	171,233,267	741,281,342
その他収益	361	-
営業収益合計	171,320,542	741,511,253
営業費用		
受託者報酬	1,197,788	1,703,383
委託者報酬	9,582,300	13,626,965
その他費用	107,741	153,247
営業費用合計	10,887,829	15,483,595
営業利益又は営業損失（ ）	160,432,713	726,027,658
経常利益又は経常損失（ ）	160,432,713	726,027,658
中間純利益又は中間純損失（ ）	160,432,713	726,027,658
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	21,190,013	32,434,887
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,953,540,727	3,315,147,856
剰余金増加額又は欠損金減少額	433,322,984	666,635,079
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	433,322,984	666,635,079
剰余金減少額又は欠損金増加額	169,400,613	252,921,621
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	169,400,613	252,921,621
分配金	-	-

第7期中間計算期間
自 2024年 9月11日
至 2025年 3月10日

第8期中間計算期間
自 2025年 9月11日
至 2026年 3月10日

中間剰余金又は中間欠損金()	2,356,705,798	4,422,454,085
-----------------	---------------	---------------

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第7期 [2025年 9月10日現在]	第8期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1. 期首元本額	2,995,608,585円	3,691,631,400円
期中追加設定元本額	1,210,180,804円	653,876,447円
期中一部解約元本額	514,157,989円	279,644,251円
2. 受益権の総数	3,691,631,400口	4,065,863,596口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第8期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期 [2025年 9月10日現在]	第8期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第7期 [2025年 9月10日現在]	第8期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	1.8980円	2.0877円
(1万口当たり純資産額)	(18,980円)	(20,877円)

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)】

(1)【中間貸借対照表】

	第5期 [2025年 9月10日現在]	第6期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	44,976,057	63,524,281
親投資信託受益証券	3,690,459,669	4,817,282,443
未収入金	-	10,526,236
未収利息	571	1,243
流動資産合計	3,735,436,297	4,891,334,203
資産合計	3,735,436,297	4,891,334,203
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,242,931	16,668,218
未払受託者報酬	719,473	931,596
未払委託者報酬	5,755,713	7,452,681
その他未払費用	64,686	83,792
流動負債合計	7,782,803	25,136,287
負債合計	7,782,803	25,136,287
純資産の部		
元本等		
元本	2,142,646,398	2,534,200,398
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,585,007,096	2,331,997,518
（分配準備積立金）	544,162,338	481,763,629
元本等合計	3,727,653,494	4,866,197,916
純資産合計	3,727,653,494	4,866,197,916
負債純資産合計	3,735,436,297	4,891,334,203

（ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第6期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
営業収益		
受取利息	47,709	138,560
有価証券売買等損益	87,391,841	414,664,660
営業収益合計	87,439,550	414,803,220
営業費用		
受託者報酬	608,723	931,596
委託者報酬	4,869,775	7,452,681
その他費用	54,723	83,792
営業費用合計	5,533,221	8,468,069
営業利益又は営業損失（ ）	81,906,329	406,335,151
経常利益又は経常損失（ ）	81,906,329	406,335,151
中間純利益又は中間純損失（ ）	81,906,329	406,335,151
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	17,667,098	29,726,333
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	838,631,715	1,585,007,096
剰余金増加額又は欠損金減少額	280,967,017	580,894,914
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	280,967,017	580,894,914
剰余金減少額又は欠損金増加額	126,791,413	210,513,310
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	126,791,413	210,513,310
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,057,046,550	2,331,997,518

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第5期 [2025年 9月10日現在]	第6期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1. 期首元本額	1,643,878,853円	2,142,646,398円
期中追加設定元本額	1,024,533,160円	672,169,463円
期中一部解約元本額	525,765,615円	280,615,463円
2. 受益権の総数	2,142,646,398口	2,534,200,398口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第6期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [2025年 9月10日現在]	第6期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませ	同左
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（1）有価証券 同左 （2）デリバティブ取引 同左 （3）上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第5期 [2025年 9月10日現在]	第6期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	1.7397円	1.9202円
(1万口当たり純資産額)	(17,397円)	(19,202円)

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 [2025年 9月10日現在]	第4期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,197,112	15,178,222
親投資信託受益証券	391,645,284	995,336,058
未収入金	917,782	1,826,088

	第3期 [2025年 9月10日現在]	第4期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
未収利息	65	297
流動資産合計	397,760,243	1,012,340,665
資産合計	397,760,243	1,012,340,665
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,624,079	5,576,755
未払受託者報酬	59,716	141,490
未払委託者報酬	477,652	1,131,880
その他未払費用	5,312	12,673
流動負債合計	2,166,759	6,862,798
負債合計	2,166,759	6,862,798
純資産の部		
元本等		
元本	304,210,081	700,511,105
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	91,383,403	304,966,762
（分配準備積立金）	27,213,072	18,335,698
元本等合計	395,593,484	1,005,477,867
純資産合計	395,593,484	1,005,477,867
負債純資産合計	397,760,243	1,012,340,665

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第4期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
営業収益		
受取利息	2,029	29,351
有価証券売買等損益	873,745	56,948,759
営業収益合計	871,716	56,978,110
営業費用		
受託者報酬	24,116	141,490
委託者報酬	192,889	1,131,880
その他費用	2,113	12,673
営業費用合計	219,118	1,286,043
営業利益又は営業損失（ ）	1,090,834	55,692,067
経常利益又は経常損失（ ）	1,090,834	55,692,067
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,090,834	55,692,067
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	637,783	10,665,296
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,906,662	91,383,403
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,344,429	225,892,744
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,344,429	225,892,744
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,018,976	57,336,156
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,018,976	57,336,156
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	27,503,498	304,966,762

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第3期 [2025年 9月10日現在]	第4期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1. 期首元本額	45,704,638円	304,210,081円
期中追加設定元本額	394,873,093円	570,558,956円
期中一部解約元本額	136,367,650円	174,257,932円
2. 受益権の総数	304,210,081口	700,511,105口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間 自 2024年 9月11日 至 2025年 3月10日	第4期中間計算期間 自 2025年 9月11日 至 2026年 3月10日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第3期 [2025年 9月10日現在]	第4期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第3期 [2025年 9月10日現在]	第4期中間計算期間末 [2026年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	1.3004円	1.4353円
(1万口当たり純資産額)	(13,004円)	(14,353円)

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

TOPIXマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2026年 3月10日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	88,488,025,288

[2026年 3月10日現在]

株式	2,478,985,536,090
派生商品評価勘定	273,572,100
未収入金	3,013,143,871
未収配当金	3,314,621,894
未収利息	1,732,086
前払金	1,087,805,000
その他未収収益	124,486,217
差入委託証拠金	1,500,787,285
流動資産合計	2,576,789,709,831
資産合計	2,576,789,709,831
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	135,677,400
未払金	10,439,332,692
未払解約金	722,839,366
未払利息	11,105,265
受入担保金	62,077,619,586
流動負債合計	73,386,574,309
負債合計	73,386,574,309
純資産の部	
元本等	
元本	536,308,200,049
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,967,094,935,473
元本等合計	2,503,403,135,522
純資産合計	2,503,403,135,522
負債純資産合計	2,576,789,709,831

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2026年 3月10日現在]
1. 期首	2025年 9月11日
期首元本額	493,688,824,041円
期中追加設定元本額	107,446,569,379円
期中一部解約元本額	64,827,193,371円
元本の内訳	
三菱UFJ トピックスインデックスオープン	5,997,410,276円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	551,022,941円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	3,098,655,672円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	3,624,022,464円
三菱UFJ トピックスオープン(確定拠出年金)	3,988,931,032円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	3,885,697,077円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	25,391,606,720円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	36,371,693,003円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	59,491,784円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	184,401,294円
eMAXIS TOPIXインデックス	7,839,081,560円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,702,240,911円
eMAXIS バランス(波乗り型)	197,192,726円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	2,524,127,532円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	595,867,958円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	1,080,604,033円

[2026年 3月10日現在]

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	1,191,999,453円
eMAXIS Slim 国内株式(TOPIX)	126,703,942,355円
国内株式セレクション(ラップ向け)	4,644,002,950円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	12,590,986,128円
つみたて日本株式(TOPIX)	18,281,153,196円
つみたて8資産均等バランス	6,334,025,923円
つみたて4資産均等バランス	2,739,081,933円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	3,677,227円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	5,282,578円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	10,355,281円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	622,199,762円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	991,460,878円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	805,658,228円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	595,278,836円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	1,910,473,997円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	5,380,471,778円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	2,991,028,139円
三菱UFJ DC年金インデックス(国内株式)	9,624,239,156円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	799,584,258円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	122,104,856円
国内株式インデックス・オープン(ラップ向け)	28,189,810,242円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	468,454,531円
ラップ向けインデックスf 国内株式	4,421,684,500円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)	110,962,738円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)	4,848,762,018円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(積極型)	2,824,121,385円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	141,397,842円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	2,172,296,415円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	84,835,863円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	14,829,073円
アクティブアロケーションファンド(ラップ向け)	97,114,065円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070(確定拠出年金)	96,564,809円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型) コンサバティブコース	11,287,115円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型) スタンダードコース	62,860,091円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	45,201,970円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R1)	15,840,788円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R2)	122,678,544円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R3)	706,924,595円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R4)	549,858,797円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R5)	215,613,197円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	504,711,307円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	1,316,725,362円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	219,993,050円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	1,241,143,980円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	120,120,876円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	896,662,196円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	153,533,690円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	212,982,643円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	958,555,038円
eMAXIS 最適化バランス(マイフオワード)	826,547,716円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	1,656,924,431円
三菱UFJ トピックスオープン	815,830,849円
三菱UFJ DCトピックスオープン	7,370,072,011円
三菱UFJ トピックスオープンVA(適格機関投資家限定)	30,675,804円
三菱UFJ トピックスインデックスファンドVA(適格機関投資家限定)	1,761,729,655円

	[2026年 3月10日現在]
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	4,587,124円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	2,100,742,978円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	27,290,361円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	755,085,606円
MUAM 日本株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	63,505,785,814円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	118,416,026円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	89,359円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	116,385,447円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	192,587,229円
MUAM インデックスファンドTOPIXi(適格機関投資家限定)	3,776,468,243円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	2,174,900,889円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	220,514,665円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	235,852,642円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	101,190,483円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	2,426,118,923円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	104,105,817円
MUKAM 日本株式インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	7,367,160,190円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	136,699,293円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド(適格機関投資家限定)	9,403,644,204円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)2(適格機関投資家転売制限付)	71,574,466円
日米コアバランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	40,830,362円
日本株式インデックスファンドS	8,920,517,703円
グローバルバランスオープンV(適格機関投資家限定)	54,308,411円
MUAM グローバルバランス(退職給付信託向け)(適格機関投資家限定)	8,963,462,443円
TOPIXインデックスファンドV(適格機関投資家限定)	4,469,777円
パッシブバランスファンド(2%コース)(適格機関投資家転売制限付)	3,684,029円
パッシブバランスファンド(5%コース)(適格機関投資家転売制限付)	27,665,052円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07(適格機関投資家限定)	21,536,255円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2020-07(適格機関投資家限定)	66,257,773円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11(適格機関投資家限定)	21,252,255円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03(適格機関投資家限定)	21,241,949円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05(適格機関投資家限定)	21,317,611円
MUKAM 日米コアバランス 2021-07(適格機関投資家限定)	125,704,518円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01(適格機関投資家限定)	21,746,316円
MUKAM 日米コアバランス(除く米国株)2022-03(適格機関投資家限定)	255,122,613円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09(適格機関投資家限定)	22,812,179円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11(適格機関投資家限定)	22,812,743円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01(適格機関投資家限定)	22,811,225円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03(適格機関投資家限定)	22,811,322円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	4,883,759,768円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	1,885,325円

	[2026年 3月10日現在]
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	4,785,260円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	1,175,664円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	4,561,533円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	312,824,540円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	46,003,988円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	1,483,585円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	15,492,117円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	768,426円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	9,235,011円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,503,266,666円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	222,448,090円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	1,017,703,748円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	1,026,810,875円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	1,041,772,899円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	57,988,297,178円
合計	536,308,200,049円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 株式	58,410,212,470円
3. 受益権の総数	536,308,200,049口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2026年 3月10日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2026年 3月10日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	19,921,845,000		20,060,040,000	138,195,000
	合計	19,921,845,000		20,060,040,000	138,195,000

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[2026年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	4.6678円
(1万口当たり純資産額)	(46,678円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2026年 3月10日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	26,919,431,258
コール・ローン	12,694,826,056
株式	12,590,419,708,105
投資証券	202,552,738,294
派生商品評価勘定	81,280,041
未収入金	365,509,593
未収配当金	12,104,754,167
未収利息	248,491
差入委託証拠金	132,683,547,838
流動資産合計	12,977,822,043,843
資産合計	12,977,822,043,843
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,013,386,543
未払解約金	3,278,361,533
流動負債合計	7,291,748,076
負債合計	7,291,748,076
純資産の部	
元本等	
元本	1,367,419,625,752
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	11,603,110,670,015
元本等合計	12,970,530,295,767
純資産合計	12,970,530,295,767
負債純資産合計	12,977,822,043,843

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2026年 3月10日現在]
1. 期首	2025年 9月11日
期首元本額	1,181,686,264,669円
期中追加設定元本額	209,458,847,405円
期中一部解約元本額	23,725,486,322円
元本の内訳	

	[2026年 3月10日現在]
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	135,002,234円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	831,050,531円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	943,374,168円
MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信	3,931,323,231円
MAXIS 全世界株式(オール・カントリー)上場投信	8,579,859,686円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	952,014,853円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	6,810,093,206円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	9,467,859,840円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	29,801,276円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	91,548,667円
eMAXIS 先進国株式インデックス(除く日本)	14,256,879,309円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	852,054,094円
eMAXIS バランス(波乗り型)	22,456,843円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	1,642,654,615円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	150,269,197円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	266,796,023円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	284,119,759円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス(除く日本)	123,340,734,709円
海外株式セレクション(ラップ向け)	2,698,483,118円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	6,275,326,633円
つみたて先進国株式	54,283,352,337円
つみたて8資産均等バランス	3,192,563,362円
つみたて4資産均等バランス	1,350,002,871円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,214,452円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	3,540,344円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	7,321,240円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	143,514,267円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	251,380,936円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	192,707,503円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	77,480,066円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	596,754,096円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	1,990,212,231円
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	92,331,683,987円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	1,482,430,730円
三菱UFJ DC年金インデックス(先進国株式)	6,141,678,993円
eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カントリー)	889,155,283,820円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	195,876,836円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	35,758,984円
つみたて全世界株式	14,410,200,360円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	117,468,195円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	3,123,699,124円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	161,907,283円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	903,183,522円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	35,100,458円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	6,683,219円
アクティブアロケーションファンド(ラップ向け)	43,843,048円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070(確定拠出年金)	24,324,017円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	79,586,488円
eMAXIS Slim 先進国株式(含む日本)<オール先進国>	699,584,677円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R1)	7,961,999円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R2)	77,133,297円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R3)	489,994,732円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R4)	392,819,419円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R5)	174,417,367円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	32,625,161,625円

	[2026年 3月10日現在]
eMAXIS 全世界株式インデックス(除く日本)	8,512,861,504円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	174,610,322円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	474,960,378円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	48,880,054円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	429,388,347円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	61,328,336円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	442,159,756円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	76,174,634円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	134,206,308円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	663,334,055円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	587,076,631円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	1,334,701,644円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA(適格機関投資家限定)	527,087,366円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	2,983,022円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	1,769,341,962円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	13,672,743円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	374,606,969円
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	7,212,352,699円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	45,073円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	299,101,859円
MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	3,629,818,364円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	752,512,616円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	76,274,515円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	124,340,746円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	65,853,035円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	1,208,419,688円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	52,926,205円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	5,379,590,328円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	68,486,883円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド(適格機関投資家限定)	4,584,680,360円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)2(適格機関投資家転売制限付)	24,760,604円
海外株式インデックスファンドS	21,766,402,146円
外国株式インデックスオープンV(適格機関投資家限定)	1,780,850,609円
全世界株式インデックスファンドV(適格機関投資家限定)	1,113,889,885円
グローバルバランスオープンV(適格機関投資家限定)	23,488,148円
全世界株式(除く日本)インデックスファンドV(適格機関投資家限定)	1,047,749,331円
MUAM グローバルバランス(退職給付信託向け)(適格機関投資家限定)	4,150,547,730円
パッシブバランスファンド(2%コース)(適格機関投資家転売制限付)	2,225,740円
パッシブバランスファンド(5%コース)(適格機関投資家転売制限付)	13,925,588円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,946,589,745円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	465,064円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	1,181,371円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	329,510円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	1,395,639円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	14,552,532円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	368,869円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	3,813,686円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	381,970円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	4,616,749円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	8,159,349,197円

	[2026年 3月10日現在]
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定型)	54,899,196円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定成長型)	249,989,746円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (成長型)	288,010,635円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	319,537,783円
合計	1,367,419,625,752円
2. 受益権の総数	1,367,419,625,752口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2026年 3月10日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2026年 3月10日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	231,747,613,781		227,863,467,650	3,884,146,131
	合計	231,747,613,781		227,863,467,650	3,884,146,131

(注)時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[2026年 3月10日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	47,321,115,764		47,271,803,760	49,312,004
	カナダドル	2,395,562,306		2,393,923,902	1,638,404
	イギリスポンド	2,082,536,084		2,082,501,682	34,402

スイスフラン	1,665,090,823	1,665,021,177	69,646
香港ドル	364,862,637	364,840,929	21,708
シンガポールドル	272,237,288	272,230,244	7,044
スウェーデンクローネ	535,124,596	535,105,993	18,603
デンマーククローネ	281,765,983	281,753,353	12,630
イスラエルシェケル	160,017,652	159,978,477	39,175
ユーロ	5,905,665,115	5,908,858,360	3,193,245
合計	60,983,978,248	60,936,017,877	47,960,371

(注) 時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(1口当たり情報)

	[2026年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	9.4854円
(1万口当たり純資産額)	(94,854円)

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2026年 3月10日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,429,912,909
国債証券	1,007,137,374,980
地方債証券	67,905,809,780
特殊債証券	42,794,627,762
社債証券	72,232,265,000
派生商品評価勘定	1,116,260
未収利息	3,824,132,178
前払費用	378,620,645
差入委託証拠金	5,597,572
流動資産合計	1,197,709,457,086
資産合計	1,197,709,457,086
負債の部	
流動負債	
前受金	920,000
未払金	795,136,000
未払解約金	832,977,013
流動負債合計	1,629,033,013
負債合計	1,629,033,013
純資産の部	
元本等	
元本	1,025,945,555,430

[2026年 3月10日現在]

剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	170,134,868,643
元本等合計	1,196,080,424,073
純資産合計	1,196,080,424,073
負債純資産合計	1,197,709,457,086

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2026年 3月10日現在]
1. 期首	2025年 9月11日
期首元本額	912,054,317,245円
期中追加設定元本額	170,007,132,490円
期中一部解約元本額	56,115,894,305円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	9,307,544,609円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	16,901,900,942円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	5,280,817,983円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	65,635,435,970円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	138,504,032,334円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	52,999,128,616円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	240,531,096円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	244,320,298円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド	1,346,675,757円
eMAXIS 国内債券インデックス	6,123,763,279円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	6,459,234,667円
eMAXIS バランス(波乗り型)	106,664,048円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	28,397,109,834円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド(確定拠出年金)	47,377,224,830円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	15,815,841,728円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	10,544,708,779円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	5,051,805,641円
eMAXIS Slim 国内債券インデックス	27,734,604,053円
国内債券セレクション(ラップ向け)	19,728,719,439円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	47,282,221,846円
つみたて8資産均等バランス	24,151,726,153円
つみたて4資産均等バランス	10,599,190,625円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	39,526,910円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	35,350,109円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	29,967,276円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	11,096,907,108円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	6,049,806,831円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	2,609,839,607円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	14,244,682,622円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	13,754,953,465円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	10,315,490,007円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	2,048,712,850円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	1,864,349,535円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	1,092,196,644円
ラップ向けインデックスf 国内債券	8,120,705,673円

	[2026年 3月10日現在]
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)	2,758,123,840円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)	3,623,653,356円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	48,465,050円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070(確定拠出年金)	225,812,324円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)コンサバティブコース	21,909,989円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)スタンダードコース	4,652,842円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	17,121,483円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R1)	312,663,676円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R2)	1,127,700,264円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R3)	2,860,074,872円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R4)	89,157,096円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R5)	16,191,776円
eMAXIS 債券バランス(2資産均等型)	79,734,003円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	3,467,116,797円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	2,995,865,566円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	1,970,424,038円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	3,877,791,511円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	133,208,801円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	123,780,084円
三菱UFJ 日本債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	3,076,178,319円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	29,378,324円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	8,634,497,292円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	447,215,913円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	4,575,279,896円
MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	200,418,064,063円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	487,246,212円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	364,366円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	4,407,056,037円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	2,381,234,175円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	2,535,542,226円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	1,138,423,468円
MUKAM 日本債券インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	93,220,014,296円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	1,472,632,124円
日本債券インデックスファンドS	9,375,143,734円
グローバルバランスオープンV(適格機関投資家限定)	213,302,455円
国内債券インデックスオープンV(適格機関投資家限定)	83,882,649円
MUAM グローバルバランス(退職給付信託向け)(適格機関投資家限定)	31,187,699,856円
パッシブバランスファンド(2%コース)(適格機関投資家転売制限付)	152,075,229円
パッシブバランスファンド(5%コース)(適格機関投資家転売制限付)	140,036,251円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07(適格機関投資家限定)	780,069,841円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11(適格機関投資家限定)	769,782,065円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03(適格機関投資家限定)	769,408,739円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05(適格機関投資家限定)	772,151,842円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01(適格機関投資家限定)	787,676,906円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09(適格機関投資家限定)	873,276,708円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11(適格機関投資家限定)	873,298,459円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01(適格機関投資家限定)	873,240,427円

	[2026年 3月10日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03(適格機関投資家限定)	873,244,127円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	21,708,370円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	27,049,835円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	4,332,631円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	12,414,054円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	15,015,525円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	46,733,884円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	8,300,162円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	31,122,979円
三菱UFJ <DC>日本債券インデックスファンド	4,617,043,889円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	2,560,602,761円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	5,741,426,614円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(成長型)	3,785,329,044円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(積極型)	2,837,921,151円
合計	1,025,945,555,430円
2. 受益権の総数	1,025,945,555,430口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2026年 3月10日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連

[2026年 3月10日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	526,200,000		527,320,000	1,120,000
合計		526,200,000		527,320,000	1,120,000

(注)時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[2026年 3月10日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1658円 (11,658円)

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2026年 3月10日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	2,313,384,591
コール・ローン	793,203,034
国債証券	877,618,888,637
派生商品評価勘定	227,069
未収入金	133,575
未収利息	7,225,105,340
前払費用	650,892,876
流動資産合計	888,601,835,122
資産合計	888,601,835,122
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	424,351
未払金	1,559,339
未払解約金	557,898,283
流動負債合計	559,881,973
負債合計	559,881,973
純資産の部	
元本等	
元本	291,497,717,191
剰余金	
剰余金又は欠損金()	596,544,235,958
元本等合計	888,041,953,149
純資産合計	888,041,953,149
負債純資産合計	888,601,835,122

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2026年 3月10日現在]
1. 期首	2025年 9月11日
期首元本額	271,501,916,254円
期中追加設定元本額	32,174,964,488円
期中一部解約元本額	12,179,163,551円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	266,188,661円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	771,105,794円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	595,224,113円
三菱UFJ 外国債券オープン	694,068,656円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	1,877,125,315円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	6,318,907,838円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	5,973,755,263円

[2026年 3月10日現在]

三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	471,095,174円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	95,676,947円
eMAXIS 先進国債券インデックス(除く日本)	6,844,838,695円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,690,465,419円
eMAXIS バランス(波乗り型)	204,670,838円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	1,295,547,538円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	473,163,319円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	348,957,503円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	246,691,929円
eMAXIS Slim 先進国債券インデックス(除く日本)	72,264,013,224円
海外債券セレクション(ラップ向け)	3,081,485,091円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	19,746,835,091円
つみたて8資産均等バランス	10,062,600,425円
つみたて4資産均等バランス	4,230,451,452円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	7,778,006円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	6,761,831円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	6,894,134円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	321,656,443円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	246,075,790円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	150,672,925円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	1,222,160,824円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	1,882,593,711円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	3,488,085,091円
三菱UFJ DC年金インデックス(先進国債券)	4,361,632,196円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	139,310,484円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	188,019,519円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	79,801,320円
ラップ向けインデックスf 先進国債券	4,107,196,892円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	139,293,174円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	17,157,949円
アクティブアロケーションファンド(ラップ向け)	108,922,076円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070(確定拠出年金)	16,614,412円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	48,659,643円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R1)	67,487,609円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R2)	216,385,318円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R3)	548,757,550円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R4)	205,312,261円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R5)	18,641,912円
三菱UFJ 外国債券オープン(確定拠出年金)	3,394,981,172円
三菱UFJ 外国債券オープン(毎月分配型)	13,719,685,831円
ワールド・インカムオープン	811,524,258円
三菱UFJ DC海外債券インデックスファンド	15,132,142,694円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド(毎月分配型)	334,622,147円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド(年1回決算型)	2,616,030,894円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	1,386,300,494円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	645,748,897円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	377,214,544円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	742,805,910円
eMAXIS 最適化バランス(マイフワード)	306,686,456円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	142,584,173円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	507,627,623円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA2(適格機関投資家限定)	8,443,358円
MUAM 世界債券オープン(適格機関投資家限定)	2,305,225,420円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	9,409,769円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	1,110,537,777円

	[2026年 3月10日現在]
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	880,878,410円
MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	51,907,255,738円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	378,288,561円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	94,742円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	924,548,668円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	292,809,639円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	51,937,759円
MUKAM 外国債券インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	10,442,610,207円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	170,544,839円
外国債券インデックスファンドV(適格機関投資家限定)	485,622,582円
海外債券インデックスファンドS	10,234,705,702円
グローバルバランスオープンV(適格機関投資家限定)	84,730,402円
MUAM グローバルバランス(退職給付信託向け)(適格機関投資家限定)	12,835,686,887円
パッシブバランスファンド(2%コース)(適格機関投資家転売制限付)	14,880,659円
パッシブバランスファンド(5%コース)(適格機関投資家転売制限付)	14,010,447円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	1,455,738円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	2,467,735円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	515,338円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	872,376円
三菱UFJ 外国債券インデックスファンドVA	3,662,369円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	2,311,614円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	5,959,042円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	2,398,004円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	7,194,657円
三菱UFJ <DC>外国債券インデックスファンド	1,709,597,872円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	171,725,063円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	520,842,743円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(成長型)	450,086,655円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(積極型)	199,711,971円
合計	291,497,717,191円
2. 受益権の総数	291,497,717,191口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2026年 3月10日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[2026年 3月10日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	69,735,600		69,395,084	340,516
	カナダドル	10,500,534		10,443,105	57,429
	イギリスポンド	10,554,605		10,594,580	39,975
	オフショア元	12,361,572		12,335,166	26,406
	ユーロ	45,650,000		45,830,725	180,725
	売建				
	アメリカドル	173,476,050		173,472,530	3,520
	イギリスポンド	14,831,369		14,831,124	245
ユーロ	113,658,400		113,655,796	2,604	
	合計	450,768,130		450,558,110	197,282

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[2026年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	3.0465円
(1万口当たり純資産額)	(30,465円)

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2026年 3月10日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,069,557,086
現先取引勘定	7,797,466,579
未収利息	40,510
流動資産合計	9,867,064,175
資産合計	9,867,064,175
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,973,065
流動負債合計	3,973,065
負債合計	3,973,065
純資産の部	
元本等	
元本	9,618,097,053

[2026年 3月10日現在]

剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	244,994,057
元本等合計	9,863,091,110
純資産合計	9,863,091,110
負債純資産合計	9,867,064,175

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	[2026年 3月10日現在]
1. 期首	2025年 9月11日
期首元本額	6,818,111,982円
期中追加設定元本額	3,086,330,085円
期中一部解約元本額	286,345,014円
元本の内訳	
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	2,710,531,709円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース> (毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルレアルコース> (毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	22,215,786円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)	9,821円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎月分配型)	9,821円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース> (毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース> (毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルレアルコース> (毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース> (毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース> (毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	1,327,420円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム (毎月分配型)	4,850,169円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	2,515,903円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	4,289,171円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース> (毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース> (毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース> (毎月分配型)	9,821円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース> (毎月分配型)	9,821円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)	9,822円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型)	9,821円

	[2026年 3月10日現在]
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドA>	18,466,375円
三菱UFJノピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(毎月決算型)	9,821円
三菱UFJノピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,821円
三菱UFJノピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(年1回決算型)	9,821円
三菱UFJノピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	9,821円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(毎月分配型)	9,821円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(毎月分配型)	9,821円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	98,223円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	98,222円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(年1回決算型)	98,222円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	98,222円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(毎月分配型)	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(年2回分配型)	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	9,821円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(毎月分配型)	9,821円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	4,227,419,409円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(資産成長型)	9,820円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(資産成長型)	9,821円
テンブルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>(毎月決算型)	9,821円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>(年2回決算型)	9,821円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,821円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>(年2回決算型)	9,821円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	1,148,851,071円
わたしの未来設計<安定重視型>(分配コース)	9,820円
わたしの未来設計<安定重視型>(分配抑制コース)	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>(分配コース)	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>(分配抑制コース)	9,820円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型)	983円
グローバル・インカム・フルコース(為替ヘッジなし)	983円
<DC>ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
ベイリー・ギフォード インバクト投資ファンド	9,821円
<DC>ベイリー・ギフォード ESG世界株ファンド	9,822円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド(予想分配金提示型)	9,822円
ベイリー・ギフォード インバクト投資ファンド(予想分配金提示型)	9,822円
三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)	39,351円
マネーボールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	1,455,039,426円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド(毎月分配型)	9,821円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース(為替ヘッジなし)	9,821円

	[2026年 3月10日現在]
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース（為替ヘッジあり）	9,821円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	21,547,492円
合計	9,618,097,053円
2. 受益権の総数	9,618,097,053口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2026年 3月10日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[2026年 3月10日現在]
1口当たり純資産額	1.0255円
(1万口当たり純資産額)	(10,255円)

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）】

【純資産額計算書】

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産総額	28,513,399,119
負債総額	19,199,505
純資産総額（ - ）	28,494,199,614
発行済口数	23,839,101,132口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1953
（10,000口当たり）	（11,953）

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）】

【純資産額計算書】

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産総額	19,452,893,459
負債総額	14,566,698

純資産総額（ - ）	19,438,326,761
発行済口数	15,666,693,202口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2407
（10,000口当たり）	（12,407）

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）】

【純資産額計算書】

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産総額	20,869,841,906
負債総額	10,657,636
純資産総額（ - ）	20,859,184,270
発行済口数	13,046,863,959口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.5988
（10,000口当たり）	（15,988）

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）】

【純資産額計算書】

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産総額	14,759,467,046
負債総額	8,484,229
純資産総額（ - ）	14,750,982,817
発行済口数	9,224,040,390口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.5992
（10,000口当たり）	（15,992）

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）】

【純資産額計算書】

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産総額	14,786,877,891
負債総額	8,826,523
純資産総額（ - ）	14,778,051,368
発行済口数	7,560,404,157口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.9547
（10,000口当たり）	（19,547）

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）】

【純資産額計算書】

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産総額	9,028,176,755
負債総額	6,950,078
純資産総額（ - ）	9,021,226,677
発行済口数	4,928,001,811口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.8306
（10,000口当たり）	（18,306）

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）】

【純資産額計算書】

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産総額	8,354,293,230
負債総額	9,199,109
純資産総額（ - ）	8,345,094,121
発行済口数	4,121,593,425口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.0247
（10,000口当たり）	（20,247）

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）】

【純資産額計算書】

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産総額	4,814,191,829
負債総額	4,031,745
純資産総額（ - ）	4,810,160,084
発行済口数	2,584,392,480口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.8612
（10,000口当たり）	（18,612）

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）】

【純資産額計算書】

2026年 3月31日現在

（単位：円）

資産総額	1,001,997,809
負債総額	4,667,486
純資産総額（ - ）	997,330,323
発行済口数	716,827,367口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.3913
（10,000口当たり）	（13,913）

（参考）

TOPIXマザーファンド

純資産額計算書

2026年 3月31日現在

(単位：円)

資産総額	2,583,469,501,720
負債総額	93,055,081,560
純資産総額(-)	2,490,414,420,160
発行済口数	553,581,432,988口
1口当たり純資産価額(/)	4.4987
(10,000口当たり)	(44,987)

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2026年 3月31日現在

(単位：円)

資産総額	12,510,055,494,896
負債総額	10,085,627,149
純資産総額(-)	12,499,969,867,747
発行済口数	1,381,657,945,213口
1口当たり純資産価額(/)	9.0471
(10,000口当たり)	(90,471)

日本債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2026年 3月31日現在

(単位：円)

資産総額	1,215,024,697,267
負債総額	15,783,079,010
純資産総額(-)	1,199,241,618,257
発行済口数	1,042,663,965,051口
1口当たり純資産価額(/)	1.1502
(10,000口当たり)	(11,502)

外国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2026年 3月31日現在

(単位：円)

資産総額	902,068,102,596
負債総額	6,156,473,669
純資産総額(-)	895,911,628,927
発行済口数	295,152,841,595口
1口当たり純資産価額(/)	3.0354
(10,000口当たり)	(30,354)

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

2026年 3月31日現在

(単位:円)

資産総額	9,824,793,706
負債総額	301,661
純資産総額(-)	9,824,492,045
発行済口数	9,576,404,371口
1口当たり純資産価額(/)	1.0259
(10,000口当たり)	(10,259)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2026年3月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィード

バックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2026年3月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	793	54,316,920
追加型公社債投資信託	16	1,620,400
単位型株式投資信託	61	303,254
単位型公社債投資信託	37	102,292
合計	907	56,342,866

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度に係る中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	58,206		37,354
有価証券		15		700
前払費用		679		770
未収入金		138		25
未収委託者報酬		21,064		24,418
未収収益	2	1,485	2	1,005
金銭の信託		10,500		1,650
その他		371		398
流動資産合計		92,461		66,325
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	2,936	1	2,762
器具備品	1	1,531	1	1,045
土地		628		628
建設仮勘定		45		747
有形固定資産合計		5,141		5,184
無形固定資産				
電話加入権		15		-
ソフトウェア		5,008		4,452
ソフトウェア仮勘定		1,587		1,003
無形固定資産合計		6,612		5,456
投資その他の資産				
投資有価証券		13,788		10,302
関係会社株式		159		159
投資不動産	1	1,788	1	1,712
長期差入保証金		689		690
前払年金費用		47		-
繰延税金資産		1,088		1,640
その他		45		45
貸倒引当金		23		23
投資その他の資産合計		17,583		14,526
固定資産合計		29,337		25,166
資産合計		121,799		91,491

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		807		474
未払金				
未払収益分配金		105		114
未払償還金		43		151
未払手数料	2	7,523		8,878
その他未払金	2	885	2	819
未払費用	2	8,611	2	10,352
未払消費税等		623		1,211
未払法人税等		2,235		3,187
賞与引当金		1,182		1,308
役員賞与引当金		175		259
その他		12		1
流動負債合計		22,204		26,761
固定負債				
退職給付引当金		1,608		1,654
役員退職慰労引当金		30		25
時効後支払損引当金		250		244
資産除去債務		1,428		1,444
その他		29		29
固定負債合計		3,346		3,398
負債合計		25,551		30,159
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000		2,000
資本剰余金				
資本準備金		3,572		3,572
その他資本剰余金		41,160		41,160
資本剰余金合計		44,732		44,732
利益剰余金				
利益準備金		342		342
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998		-
繰越利益剰余金		40,236		12,846
利益剰余金合計		47,577		13,189
株主資本合計		94,310		59,921

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		1,937		1,410
評価・換算差額等合計		1,937		1,410

純資産合計	96,247	61,332
負債純資産合計	121,799	91,491

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	98,635	114,618
投資顧問料	3,117	3,645
その他営業収益	148	2
営業収益合計	101,901	118,266
営業費用		
支払手数料	4	39,884
広告宣伝費	593	692
公告費	1	0
調査費		
調査費	3,537	4,604
委託調査費	27,296	32,816
事務委託費	1,861	2,486
営業雑経費		
通信費	137	156
印刷費	390	389
協会費	68	88
諸会費	20	23
事務機器関連費	2,531	2,925
その他営業雑経費	139	-
営業費用合計	71,070	84,071
一般管理費		
給料		
役員報酬	400	469
給料・手当	7,202	7,985
賞与引当金繰入	1,182	1,308
役員賞与引当金繰入	175	259
福利厚生費	1,424	1,538
交際費	10	12
旅費交通費	108	132
租税公課	397	478
不動産賃借料	728	644
退職給付費用	381	377
固定資産減価償却費	2,469	2,383
諸経費	490	1,174
一般管理費合計	14,971	16,765
営業利益	15,859	17,429

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金		54		107
受取利息	4	12		12
投資有価証券償還益		204		29
収益分配金等時効完成分		17		4
受取賃貸料	4	162		214
その他		44		22
営業外収益合計		496		390
営業外費用				
投資有価証券償還損		234		7
時効後支払損引当金繰入		-		15
事務過誤費		10		7
賃貸関連費用		108		188
その他		25		9
営業外費用合計		380		227
経常利益		15,975		17,592
特別利益				
投資有価証券売却益		464		739
固定資産売却益	1	16		-
資産除去債務履行差額		87		-
特別利益合計		568		739
特別損失				
投資有価証券売却損		57		138
投資有価証券評価損		31		-
固定資産除却損	3	20	3	18
固定資産売却損	2	65	2	6
減損損失		-	5	1,306
企業結合関連費用	6	1,187		-
事業譲渡関連損失		-	7	491
特別損失合計		1,361		1,961
税引前当期純利益		15,182		16,371
法人税、住民税及び事業税	4	4,542	4	5,356
法人税等調整額		102		344
法人税等合計		4,644		5,011
当期純利益		10,537		11,359

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

		株主資本	
		資本剰余金	

	資本金	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	33,267	40,608	87,341
当期変動額					
企業結合による増加			1,602	1,602	1,602
剰余金の配当			5,171	5,171	5,171
当期純利益			10,537	10,537	10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,969	6,969	6,969
当期末残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672	672	88,013
当期変動額			
企業結合による増加			1,602
剰余金の配当			5,171
当期純利益			10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,265	1,265	1,265
当期変動額合計	1,265	1,265	8,234
当期末残高	1,937	1,937	96,247

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				

剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			45,747	45,747	45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359
別途積立金の取崩		6,998	6,998		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6,998	27,390	34,388	34,388
当期末残高	342		12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	527	527	527
当期変動額合計	527	527	34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬

は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
建物	498百万円	682百万円
器具備品	1,643百万円	2,168百万円
投資不動産	211百万円	288百万円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
預金	39,776百万円	-
未収収益	12百万円	16百万円
未払手数料	886百万円	-
その他未払金	105百万円	43百万円
未払費用	599百万円	29百万円

（損益計算書関係）

1. 固定資産売却益の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	16百万円	-
計	16百万円	-

2. 固定資産売却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	65百万円	6百万円
計	65百万円	6百万円

3. 固定資産除却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	15百万円	-
器具備品	3百万円	2百万円
ソフトウェア	0百万円	-
電話加入権	-	15百万円
計	20百万円	18百万円

4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払手数料	5,006百万円	-
受取利息	12百万円	-
受取賃貸料	152百万円	-
法人税、住民税及び事業税	132百万円	42百万円

5. 減損損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区(本社)	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループングとしております。

現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

6. 企業結合関連費用

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などであります。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

7. 事業譲渡関連損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171百万円
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
1年内	681百万円	681百万円
1年超	851百万円	170百万円
合計	1,532百万円	851百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	15	15	-
(2) 金銭の信託	10,500	10,500	-
(3) 投資有価証券	13,788	13,788	-
資産計	24,303	24,303	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206	-	-	-
金銭の信託	10,500	-	-	-
未収委託者報酬	21,064	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15	5,351	347	11
合計	89,786	5,351	347	11

第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	1
(2) 有価証券	700	700	-

(3)	金銭の信託	1,650	1,650	-
(4)	投資有価証券	10,099	10,099	-
	資産計	49,805	49,803	1

- (注1) 「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資
 関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。
- (注3) 現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。
- (注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
- (注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	-	-	-
金銭の信託	1,650	-	-	-
未収委託者報酬	24,418	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	-	15	-	15
金銭の信託	-	10,500	-	10,500
投資有価証券	2,014	11,773	-	13,788
資産計	2,014	22,288	-	24,303

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	-	700	-	700
金銭の信託	-	1,650	-	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	-	10,099
資産計	2,601	9,849	-	12,450

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
現金及び預金	-	998	-	998
資産計	-	998	-	998

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-

	その他	17,364	14,269	3,094
	小計	17,364	14,269	3,094
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,939	7,241	301
	小計	6,939	7,241	301
合計		24,303	21,511	2,792

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500百万円、取得原価は10,500百万円）を含めております。

第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,795	3,086	290
	小計	2,795	3,086	290
合計		12,652	10,594	2,058

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（貸借対照表計上額は202百万円、取得原価は202百万円）を含めております。

3.売却したその他有価証券

第39期(自2023年4月1日至2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,750	464	57
合計	3,750	464	57

第40期(自2024年4月1日至2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について31百万円（その他有価証券のその他31百万円）減損処理を行っております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第39期		第40期	
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	3,582	百万円	3,652	百万円
勤務費用	182		180	
利息費用	39		47	
数理計算上の差異の 発生額	79		207	
退職給付の支払額	300		236	
過去勤務費用の発生額	-		-	
企業結合による影響額	226		-	
退職給付債務の期末残高	3,652		3,437	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第39期		第40期	
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
年金資産の期首残高	2,425	百万円	2,492	百万円
期待運用収益	43		44	
数理計算上の差異の 発生額	227		62	
事業主からの拠出額	-		-	
退職給付の支払額	204		116	
退職給付制度終了に伴う 調整額	-		8	
年金資産の期末残高	2,492		2,350	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第39期		第40期	
	(2024年3月31日現在)		(2025年3月31日現在)	
積立型制度の 退職給付債務	2,250	百万円	2,018	百万円
年金資産	2,492		2,350	
	242		332	
非積立型制度の退職給付債務	1,401		1,418	
未積立退職給付債務	1,159		1,086	
未認識数理計算上の差異	558		660	
未認識過去勤務費用	157		92	
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,560		1,654	
退職給付引当金	1,608		1,654	
前払年金費用	47		-	
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,560		1,654	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第39期		第40期	
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
勤務費用	182	百万円	180	百万円

利息費用	39	47
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の 費用処理額	29	43
過去勤務費用の費用処理額	65	65
退職給付制度の統合に係る 調整額	34	-
その他	2	0
確定給付制度に係る 退職給付費用	251	204

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
債券	62.0 %	64.7 %
株式	35.9	33.2
その他	2.1	2.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
割引率	1.39～1.41%	2.07～2.11%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度164百万円、当事業年度172百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	389百万円	392百万円
投資有価証券評価損	30	28
未払事業税	126	173
賞与引当金	362	400
役員賞与引当金	33	48
役員退職慰労引当金	9	8
退職給付引当金	492	521
減価償却超過額	199	291
資産除去債務	16	52
時効後支払損引当金	76	77
その他	227	296

繰延税金資産 小計	1,963	2,290
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,963	2,290
繰延税金負債		
前払年金費用	14	-
その他有価証券評価差額金	855	648
その他	5	1
繰延税金負債 合計	875	649
繰延税金資産の純額	1,088	1,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%から31.52%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23百万円増加、その他有価証券評価差額金が17百万円、法人税等調整額が41百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
期首残高	-	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	1,420百万円	-
時の経過による調整額	7百万円	15百万円
期末残高	1,428百万円	1,444百万円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1)	132 百万円	その他未払 金	105 百万円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,006 百万円	未払手数料	886 百万円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463 百万円	未払費用	260 百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制 度 経営管理 役員の兼任	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1) 経営管理手 数料 (注4)	42 百万円 508 百万円	その他未払 金	43 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。

5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,354 百万円	未払手数料	1,028 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,493 百万円	未払手数料	1,449 百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1) 投資助言料 (注2)	5,310 百万円 451 百万円	未払手数料 未払費用	952 百万円 237 百万円

同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1） コーラブル預金の預入（注3）	4,747 百万円 1,000 百万円	未払手数料 現金及び預金	1,115 百万円 1,000 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	8,404 百万円	未払手数料	1,572 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	454,898.22円	289,876.37円
1株当たり当期純利益金額	49,804.10円	53,688.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	10,537	11,359
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 （百万円）	10,537	11,359
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第41期中間会計期間
(2025年9月30日現在)

(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		30,808
有価証券		2,023
前払費用		922
未収入金		6
未収委託者報酬		26,674
未収収益		1,388
金銭の信託		3,151
その他		368
流動資産合計		65,343
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	2,673
器具備品	1	741
土地		628
建設仮勘定		1,001
有形固定資産合計		5,045
無形固定資産		
ソフトウェア		4,285
ソフトウェア仮勘定		1,312
無形固定資産合計		5,597
投資その他の資産		
投資有価証券		12,447
関係会社株式		159
投資不動産	1	1,676
長期差入保証金		689
繰延税金資産		1,421
その他		45
貸倒引当金		23
投資その他の資産合計		16,417
固定資産合計		27,060
資産合計		92,404

(単位：百万円)

第41期中間会計期間
(2025年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		1,064
未払金		
未払収益分配金		130
未払償還金		151
未払手数料		9,701
その他未払金		786
未払費用		9,436
未払消費税等	2	818
未払法人税等		3,125
賞与引当金		1,320
役員賞与引当金		137
その他		61
流動負債合計		26,733

固定負債	
退職給付引当金	1,696
役員退職慰労引当金	11
時効後支払損引当金	242
資産除去債務	1,452
その他	29
固定負債合計	3,432
負債合計	30,165
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
資本準備金	3,572
その他資本剰余金	41,160
資本剰余金合計	44,732
利益剰余金	
利益準備金	342
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	13,222
利益剰余金合計	13,565
株主資本合計	60,298

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(2025年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,940
評価・換算差額等合計	1,940
純資産合計	62,239
負債純資産合計	92,404

(2)中間損益計算書

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(自 2025年4月1日

至 2025年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	60,270
投資顧問料	1,921
営業収益合計	62,192
営業費用	
支払手数料	21,483
広告宣伝費	266
公告費	0
調査費	
調査費	2,462
委託調査費	16,834
事務委託費	945
営業雑経費	
通信費	71
印刷費	203

協会費	50
諸会費	13
事務機器関連費	1,593
営業費用合計	43,923
一般管理費	
給料	
役員報酬	247
給料・手当	3,635
賞与引当金繰入	1,195
役員賞与引当金繰入	137
福利厚生費	771
交際費	6
旅費交通費	88
租税公課	353
不動産賃借料	321
退職給付費用	190
固定資産減価償却費	1,256
諸経費	568
一般管理費合計	8,773
営業利益	9,494

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(自 2025年4月1日
至 2025年9月30日)

営業外収益	
受取配当金	67
有価証券利息	2
受取利息	37
投資有価証券償還益	4
収益分配金等時効完成分	56
受取賃貸料	103
その他	5
営業外収益合計	278
営業外費用	
投資有価証券償還損	0
事務過誤費	18
賃貸関連費用	92
投資事業組合運用損	12
その他	1
営業外費用合計	124
経常利益	9,648
特別利益	
投資有価証券売却益	299
特別利益合計	299
特別損失	
投資有価証券売却損	14
固定資産除却損	0
特別損失合計	14
税引前中間純利益	9,933
法人税、住民税及び事業税	2,813
法人税等調整額	26
法人税等合計	2,787

中間純利益

7,146

(3)中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	342	12,846	13,189	59,921
当中間期変動額				
剰余金の配当		6,770	6,770	6,770
中間純利益		7,146	7,146	7,146
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計		376	376	376
当中間期末残高	342	13,222	13,565	60,298

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,410	1,410	61,332
当中間期変動額			
剰余金の配当			6,770
中間純利益			7,146
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	530	530	530
当中間期変動額合計	530	530	906
当中間期末残高	1,940	1,940	62,239

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純

額で取り込む方法によっております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）

による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

第41期中間会計期間
（2025年9月30日現在）

建物	773百万円
器具備品	2,486百万円
投資不動産	323百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

減価償却実施額

第41期中間会計期間
（自 2025年4月1日
至 2025年9月30日）

有形固定資産	414百万円
無形固定資産	857百万円
投資不動産	35百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

（リース取引関係）

第41期中間会計期間(2025年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内

512百万円

1年超	5百万円
合計	517百万円

（金融商品関係）

第41期中間会計期間(2025年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注3）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	2,023	2,023	-
(2) 金銭の信託	3,151	3,151	-
(3) 投資有価証券	12,264	12,264	-
資産計	17,439	17,439	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券には、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注3) 市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（中間貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（中間貸借対照表計上額183百万円）は上記に含めておりません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

なお、時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めておりません（（1）*参照）。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	1,999	24	-	2,023
金銭の信託	-	3,151	-	3,151
投資有価証券（*）	3,825	8,138	-	11,964
資産計	5,825	11,314	-	17,139

（*）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託（中間貸借対照表計上額 300百万円）は、上記には含めておりません。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）及び国債は相場価格を用いて評価しております。ETF及び国債は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価算定適用指針第 24-3 項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

期首残高から中間期末残高への調整表

(単位：百万円)

区分	期首残高	当中間会計期間の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	中間期末残高	当中間会計期間の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券（その他有価証券）	-	-	0	300	-	-	300	-

(注) 中間決算日における解約等に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが300百万円であります。

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(有価証券関係)

第41期中間会計期間（2025年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	13,415	10,272	3,143
	小計	13,415	10,272	3,143
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	1,999	1,999	0
	その他	2,024	2,327	302
	小計	4,023	4,326	302
合計		17,439	14,598	2,840

(注) 「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額 3,151百万円、取得原価3,150百万円）を含めております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	1,444百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	7百万円
中間期末残高	1,452百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (2025年9月30日現在)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	294,161.99円
純資産の部の合計額(百万円)	62,239
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	62,239
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	33,775.75円

(算定上の基礎)	
中間純利益金額（百万円）	7,146
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（百万円）	7,146
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（2025年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2025年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
信金中央金庫	890,998 百万円	金融業務を営んでいます。
アイザワ証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

信金中央金庫の資本金の額は「出資金」を記載しております。

3【資本関係】

<訂正前>

該当ありません。（2025年9月末現在）

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

該当ありません。（2026年3月末現在）

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の中間監査報告書

2026年5月13日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）の2025年9月11日から2026年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）の2026年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年9月11日から2026年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2026年5月13日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）の2025年9月11日から2026年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）の2026年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年9月11日から2026年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2026年5月13日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）の2025年9月11日から2026年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）の2026年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年9月11日から2026年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2026年5月13日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）の2025年9月11日から2026年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）の2026年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年9月11日から2026年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2026年5月13日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）の2025年9月11日から2026年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）の2026年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年9月11日から2026年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2026年5月13日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）の2025年9月11日から2026年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）の2026年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年9月11日から2026年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2026年5月13日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）の2025年9月11日から2026年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）の2026年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年9月11日から2026年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2026年5月13日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）の2025年9月11日から2026年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）の2026年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年9月11日から2026年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2026年5月13日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）の2025年9月11日から2026年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070（確定拠出年金）の2026年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年9月11日から2026年3月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2025年 6月 6日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴見将史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田嶋大士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月5日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 鶴 見 将 史
行社員指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 田 嶋 大 士
行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。